第七次秋田県高等学校総合整備計画

（平成２８年度～平成３７年度）

平成２８年３月

秋田県教育委員会

は　じ　め　に

平成２２年１２月、秋田県教育委員会は、「生徒の社会的自立」と「時代の変化に柔軟に対応した学校づくり」を目標とする『第六次秋田県高等学校総合整備計画』（平成２３年度～平成２７年度）を発表しました。その３か月後の平成２３年３月１１日、東日本大震災が発生しました。第六次計画は震災への対応に追われる中でのスタートとなりましたが、当初心配された直接的な大きい影響はなく、計画はこれまでおおむね順調に進んできております。

しかし、震災後、我が国や本県が抱える課題は一層顕在化し、とりわけ本県においては人口減少や少子化の克服に向けた取組が焦眉の問題となってまいりました。こうした状況にあっても、高等学校教育の質を維持・向上していくために何をすべきか、また、変化の激しい時代において生徒が自立して生きていくためにはどのような教育が必要であるか、などの視点が今後の本県の高等学校教育の在り方を考える上で重要になってきております。

県教育委員会は、平成２４年度に、秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会に対してこれからの生徒数減少に対応した学校・学科の適正規模について諮問し、平成２５年４月に「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」と題した報告書を提出していただきました。これを受け、再編整備も含めた今後１０年間の本県高等学校教育の在り方や具体的な教育施策、取組についての検討を開始しました。検討を進める過程で、多くの課題や論点が明らかになってまいりましたが、それらはすべて、高等学校は何のために存在するのか、という根本的な問いにつながるものでありました。その問いに向き合う中から、「社会を生き抜く力と高い志の育成」、「活力に満ちた魅力ある学校づくり」という方向性が生まれ、これらを大きな柱として『第七次秋田県高等学校総合整備計画』の骨格が整えられてきました。

平成２６年６月には計画の第一次素案を発表し、続いて平成２７年６月には第二次素案を発表いたしました。それぞれの素案に対して各地区で説明及び意見交換会を実施し、さらにパブリックコメント、アンケート等により県民の皆様から広く御意見をいただくとともに、県議会をはじめ様々な場において多くの方々と議論を重ねてまいりました。様々な御意見も踏まえ、このたび、『第七次秋田県高等学校総合整備計画』（平成２８年度～平成３７年度）を策定することができました。

県教育委員会では、これからの時代をたくましく生き抜き、世界にはばたく気概とふるさとを支えようとする高い志をもった若者を育てていくことを目指し、本計画を力強く、着実に推進してまいりたいと考えておりますので、市町村教育委員会、学校・家庭・地域の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成２８年３月

秋田県教育委員会

計画の基本的な考え方

1　第六次秋田県高等学校総合整備計画について

平成２３年度から実施してきた「第六次秋田県高等学校総合整備計画」は５年間の計画期間を終えようとしている。これまで各学校においては、生徒の社会的・職業的自立を目指しキャリア教育の視点を重視した教育活動が展開されており、国際教育、地域と連携した教育活動、中学校や大学等との連携、交流なども広く実施されるようになった。

計画は全体としておおむね順調に進行しているが、計画の成果と課題の検証を踏まえ、今後は、生徒がより高い目標をもって自己を高めていくことや、生徒一人一人の確かな学力の育成を目指す取組を一層強化していくことが求められていくものと考える。

2　計画策定の趣旨

今、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えている。高齢者人口の増大と生産年齢人口の減少、経済的格差の拡大、知識基盤社会化、グローバル化の進展など、世の中の流れは予想よりもはるかに速く、課題は一層複雑化し、困難度を増している。

本県においては、自然エネルギーや豊かな食文化などを生かした産業の振興とともに、医療・福祉の充実、人口減少社会を踏まえた新たな社会システムの構築、少子化対策、若年層の県内定着など、様々な地域課題への対応が急務となっている。また、中学校卒業者数は、今後１０年間で２千人以上の減少が見込まれており、本県の高等学校教育は大きな転機を迎えようとしている。

急速に変化するこれからの時代をたくましく生き抜くためには、社会的・職業的自立に必要な基盤となる力を身に付けることや、積極的に社会を支え、課題の解決のために他者と協働して取り組もうとする意識を高めていくことをこれまで以上に重視しなければならない。これらを踏まえ、本県高等学校教育の新しい方向性を示すとともに、教育環境の一層の充実を図ることを目的に、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定する。

3　計画の基本理念

本計画においては、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を大きな柱として位置付けている。

これからの変化の激しい社会を生き抜き、社会的・職業的に自立し、豊かな人生を切り拓いていくためには、知識・技能等の基礎的な力やそれらを活用して課題を

解決するための思考力、判断力等に加え、発信力、人間関係形成能力等、様々な人々と協働して課題に立ち向かうための実践的な力を身に付けることが必要である。このような力を備えた上で、自らの社会的使命を自覚し、グローバルなものからローカルなものまで様々な課題に積極的に関わるとともに、世界へはばたく気概とふるさと秋田を県内外から支えようとする高い志をもった若者を育てていくことが求められている。

これらのことを踏まえ、本計画の策定に当たっては次の項目に重点を置くこととする。

①生涯にわたって学び続ける意欲をもち、志を高く掲げ、自己の能力を磨き、これからの社会を担う気概をもつ人材の育成

②社会の変化に柔軟に対応しながら、ふるさとを支え、地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成

③グローバルな視野で考え、国際社会において主体的に行動し、新しい価値を創造できる人材の育成

また、生徒数が減少する中にあっても、こうした人材の育成を着実に進めていくために、学校の統合等再編整備を推進し、生徒がそれぞれの目標の実現に向かって勉強やスポーツ、文化活動等に打ち込むことのできる充実した教育環境を整え、活力に満ちた魅力ある学校づくりに取り組む。

4　計画期間

計画期間は平成２８年度から平成３７年度までの１０年間とするが、社会の変化や計画の成果・課題等を検証し、必要に応じて見直しや修正を行い、それに基づいた後期計画（平成３３年度～平成３７年度）を策定する。

5　計画策定上の配慮事項

計画の策定に当たっては、「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」、「あきた未来総合戦略」、平成２１年３月告示の「高等学校学習指導要領」の趣旨や内容と整合するよう配慮している。また、「あきたの教育振興に関する基本計画」、「秋田県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」、「第六次秋田県高等学校総合整備計画」及び平成２５年４月に提出された秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告書「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」を踏まえたものとなっている。

本計画に基づき、各学校においては生徒や学校、地域の実情に応じた特色ある、実効性をもった取組を推進するため、中期ビジョン（５か年計画）を策定し、年度ごとに取組状況を検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。

なお、各学校で策定する中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

6 計画の体系図

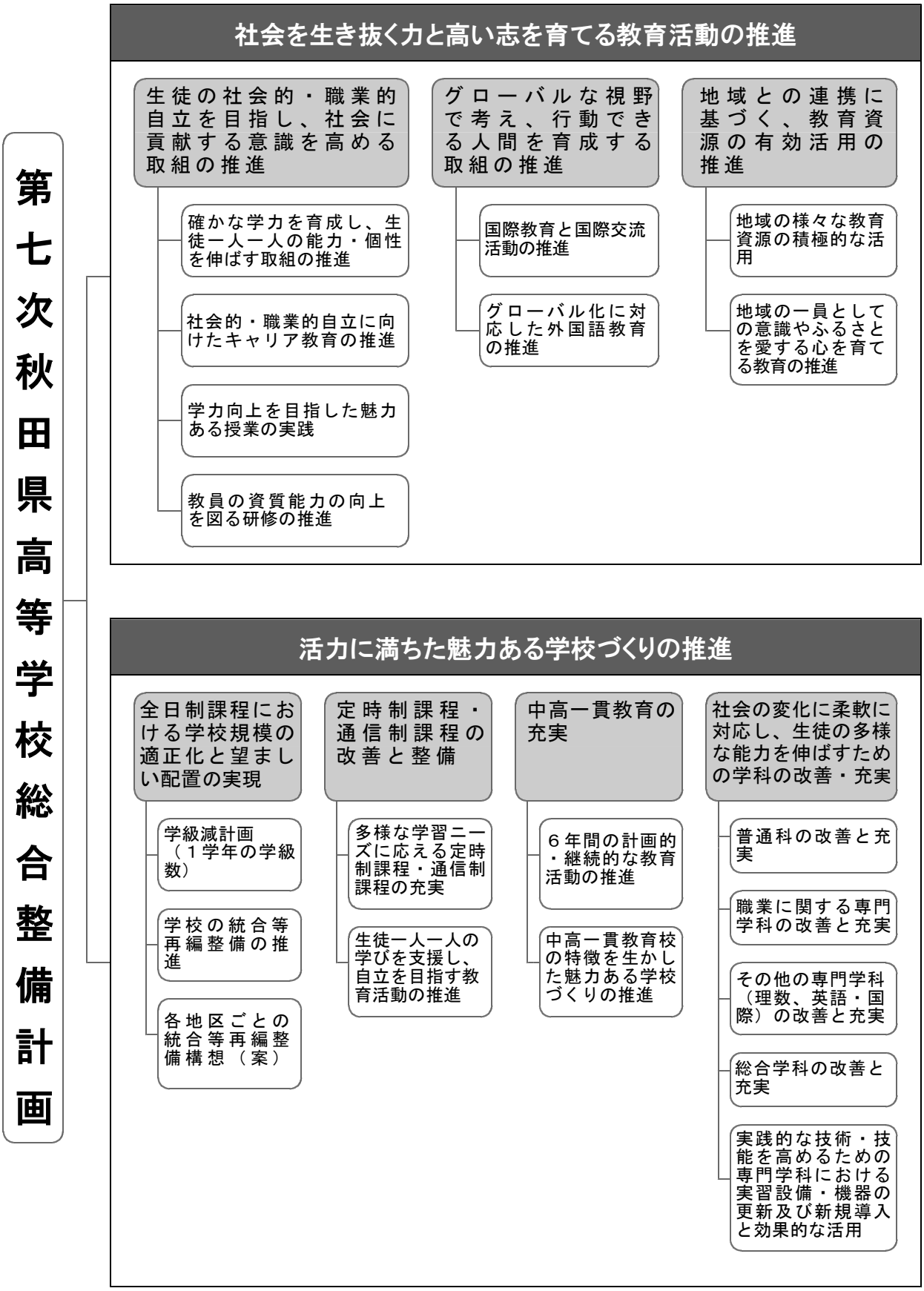
第七次秋田県高等学校総合整備計画
社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進
生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進
確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進
学力向上を目指した魅力ある授業の実践
教員の資質能力の向上を図る研修の推進
グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進
国際教育と国際交流活動の推進
グローバル化に対応した外国語教育の推進
地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進
地域の様々な教育資源の積極的な活用
地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進
活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進
全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現
学級減計画（１学年の学級数）
学校の統合等再編整備の推進
各地区ごとの統合等再編整備構想（案）
定時制課程・通信制課程の改善と整備
多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実
生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進
中高一貫教育の充実
６年間の計画的・継続的な教育活動の推進
中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進
社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実
普通科の改善と充実
職業に関する専門学科の改善と充実
その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実
総合学科の改善と充実
実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新及び新規導入と効果的な活用

もくじ

第Ⅰ部　社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進 ･････････････1

１　生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進
（１）確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進････････2
（２）社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進･････････････････････････6
（３）学力向上を目指した魅力ある授業の実践･････････････････････････････････9
（４）教員の資質能力の向上を図る研修の推進･････････････････････････････････11
２　グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進
（１）国際教育と国際交流活動の推進･･･13
（２）グローバル化に対応した外国語教育の推進･････････････････････････････････15
３　地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進
（１）地域の様々な教育資源の積極的な活用･･････････････････････････････････17
（２）地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進･････････20

第Ⅱ部　活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進 ･････････････････････････21

１　全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現
（１）学級減計画（１学年の学級数）･･･22
（２）学校の統合等再編整備の推進･･･24
（３）各地区ごとの統合等再編整備構想（案）･････････････････････････････････28
２　定時制課程・通信制課程の改善と整備
（１）多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実･･････････････････35
（２）生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進･･････････････38
３　中高一貫教育の充実
（１）６年間の計画的・継続的な教育活動の推進･･････････････････････････････39
（２）中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進･･････････････41
４　社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実
（１）普通科の改善と充実･･･43
（２）職業に関する専門学科の改善と充実･･･････････････････････････････････44
（３）その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実･･･････････････････51
（４）総合学科の改善と充実･･･53
（５）実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新及び新規導入と効果的な活用･･･････････････････････････････････55

資料編

○公立高等学校の募集定員と１学年の学級数（平成２８年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
○平成２８年３月以降の中学校卒業者数の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
○平成３７年３月以降の中学校卒業者数の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
○公立高等学校（全日制課程）の第１学年の学級数別学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
○秋田県の高等学校配置図（平成２８年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
○教育関連データ一覧（平成２７年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
○高等学校再編整備の歩み（昭和５０年度～平成２８年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
○「第六次秋田県高等学校総合整備計画」実施協議会委員（兼）「第七次秋田県高等学校総合整備計画」検討委員会委員（平成２５年度～平成２７年度）・・・・・・・・63
○「第七次秋田県高等学校総合整備計画」策定委員（平成２５年度～平成２７年度）・・・64

第　Ⅰ　部

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進

1　生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

変化の激しいこれからの社会においては、生徒の社会的・職業的な自立を目指す教育がこれまで以上に重視されなければならない。自立の基礎となる学力や、社会が抱える課題の解決に取り組む力を育成するとともに、社会貢献の意識を高める教育活動を一層推進していく必要がある。

国においては、高等学校教育の質の確保・向上を図る観点から、基礎学力を客観的に測ることができる新たな仕組みを設けるとともに、大学入学者選抜改革を進めている。

こうした動向も視野に入れながら、これからの社会において求められる学力を育てるために授業や指導法の研究、研修内容の改善などに取り組む必要がある。

（１）*確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

現状と課題

基礎的な知識・技能の習得については、各学校において生徒の実情に応じた様々な取組が進められている。今後も生徒の進路希望の達成や社会的・職業的な自立のために、基礎的な学力の定着に向けた指導を一層強化していく必要がある。また、知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力、判断力、表現力、発信力等の育成を進める必要がある。さらに、様々な人々と協働して主体的に課題の解決に取り組む力や人間関係形成能力等を育てることの重要性について認識を深めていかなければならない。

改 善 方 策

①*キャリア教育の視点に立った確かな学力の育成

・各教科及び特別活動等において*言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力、発信力等の育成を図る。

・基礎学力を適切に把握するためのテストを活用することなどにより、指導の改善を図りながら学力向上に向けた取組を充実させる。

・少人数学習や習熟度別学習等により、生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導を展開する。

・各教科・科目や総合的な学習の時間等を通じて、知識・技能を活用して課題を解決する力を育てる取組を推進する。

・外部講師や*博士号教員など、専門的な知識・技能を有する人材を活用した授業を積極的に行う。

・ものづくりの学習や*課題研究等の成果の発表など、学習成果を広く発信する場

を設定する。

・資格取得や各種コンテスト等への積極的な挑戦を促すなど、学習意欲と技術・技能を高める取組を推進する。

・理数系教科・科目において、基礎的な学力の定着と探究的な学習の充実を図る。また、数学オリンピック等、高い目標に挑戦する生徒を支援する。

②多様な生徒に応じた教育の推進

・生徒の多様なニーズに応じたコース・類型や教科・科目等の設定に配慮する。

・生徒の学習意欲、知的好奇心を引き出すため、生徒や学校の実情を踏まえた授業形態等、学習指導の工夫改善を図る。

・高い進路目標をもつ生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する学習講座を設けるなど、生徒の進学希望に対応した取組を推進する。

・生徒の学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るための「学び直し」の取組を推進し、実践事例の共有化を図る。

・特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内組織を整備するとともに、特別支援学校等との連携を通じて、様々な課題を抱える生徒への学習支援を充実させる。

・学級担任や教科担任等による組織的な学習カウンセリングの充実を図る。

・スクールカウンセラー等の外部専門家を活用するなど、各学校の教育相談の充実を図る。

③情報活用能力等を高める教育の推進

・発信力及びプレゼンテーション能力等を育成する観点から、探究的な学習における論文やレポートの作成及び発表等を充実させる。

・情報通信技術（ＩＣＴ：Information and Communication Technology）の進展に対応し、情報モラルを高めるとともに、情報を主体的に選択、収集しながら活用するための知識・技能など、情報活用の実践力を育成する教育を推進する。

・コンピュータ室用パソコンの計画的な更新を進めるとともに、ソフトウェア、周辺機器等の充実を図る。

・読書活動や情報収集の拠点として、学校図書館の活用を推進する。

【用語の解説】

＊確かな学力

知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力をいう。「豊かな人間性」「健康と体力」とともに、「生きる力」を構成する要素の一つである。

＊キャリア教育

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育をいう。

＊言語活動

平成２１年３月告示の高等学校学習指導要領において、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが示された。

言語活動は教科の特質に応じて充実させることとなっており、「討論、解説、批評、創作、論説等の活動」（国語）、「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりする活動」（数学）などが例示されている。また、学校生活全体において、言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることも重視されている。

＊博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めることなどを目的として、平成２０年度から導入された。勤務校の授業の他、県内の小学校・中学校・高校に出向いての出前授業などを行っている。

＊課題研究

課題研究は専門教育を主とする学科や総合学科において、原則としてすべての生徒が履修する科目である。例えば、理数科においては、生徒自らが科学や数学に関する課題を設定し、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などにより研究を進め、報告書を作成し、研究発表を行っている。

＊探究的な学習

①課題設定、②情報収集、③整理・分析、④まとめ・表現という課題解決的な学習活動が、発展的かつスパイラルに繰り返されていく一連の学習を指す。平成２１年３月告示の高等学校学習指導要領において、総合的な学習の時間における目標に、具体的な学習方法として明記された。

＊数学オリンピック

国際数学オリンピック（ＩＭＯ：The International Mathematical Olympiad）は高校生を対象とした数学の問題を解く能力を競う国際大会である。２０１５（平成２７）年のチェンマイ（タイ）大会では１０４か国・地域から５７７名が出場した。日本からも、予選を経た６名の高校生が参加した。この他にも、物理や化学等の科学技術に関する国際的なコンテストがある。

＊「学び直し」

社会人が最新の専門知識等を学ぶために必要に応じて学校へ戻って再教育を受けるリカレント教育を指す場合もあるが、ここでは、義務教育段階での学習のつまずきを解消し、その内容の確実な定着を目指す取組をいう。このことについては、平成２１年３月告示の高等学校学習指導要領においてはじめて明記され、①各教科・科目の指導において義務教育段階の学習内容の定着を図るための学習機会を設けること、②必履修教科・科目の単位数を増やすこと、③義務教育段階の学習内容の定着を図ることを目的とした学校設定科目を開設し、必履修教科・科目の前に履修させること、の３点が例示された。県内の各高校においても、独自の科目を設置するなどの取組が進んでいる。

＊特別支援教育コーディネーター

特別支援教育において中心的な役割を担う教員で、校務分掌の一つとして位置付けられている。各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っている。

＊学習カウンセリング

生徒一人一人に対して、学習のつまずきや悩み等、学習上の諸問題について、共に考え、学習への意欲・関心を醸成し、取り組むべき問題を学習者自身に明確にさせ、自己学習への援助を図ろうとするものである。学習における生徒の思いや願いを的確に把握し、その実現に向けた支援を行うことである。

＊スクールカウンセラー

いじめや不登校などの問題行動に対応するため、学校に派遣される臨床心理士等をいう。生徒へのカウンセリングや、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。県立高校６校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、全ての高校に派遣している。

（２）社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

現状と課題

各学校では、キャリア教育の全体計画の下、様々な特色ある取組が進められている。それぞれの取組に有機的なつながりがあるか、生徒の実情に即し、内面に働きかけ、高い志を育てる内容になっているか、などの視点に基づいて、全体計画を見直していくことが必要である。

平成２７年には公職選挙法が改正され、選挙権年齢が引き下げられた。主権者としての自覚を促し、社会参画の力を育むために、高等学校における*主権者教育の一層の推進が必要である。

改 善 方 策

①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の実践

・生徒の実情を踏まえ、目指す生徒像を明らかにした上で、各学校の特色を生かしたキャリア教育を推進する。

・短期的・長期的な視点からキャリア教育の成果と課題を検証し、全体計画の改善を図る。

・キャリア教育に先進的に取り組む学校を支援するとともに、その成果を広く普及させる。

・小・中学校の指導の成果を踏まえ、系統的なキャリア教育の充実を図る。

②インターンシップやボランティア活動等体験的な活動の更なる充実

・大学進学希望者が多い普通科において、インターンシップ等体験的な活動を推進する。

・インターンシップやボランティア活動等について、*学校外における学修の単位認定を促進する。

・体験的な活動に課題意識をもって参加し、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることができるように、事前・事後指導の充実を図る。

・地域医療を支える医師を志す人材を育成するための体験活動や学習支援プログラムの充実を図る。

・*ＮＰＯ等の団体や地域の企業との連携を図るなど、地域の教育力を活用しながら体験的な活動を推進する。

③個に応じた進学・就職支援体制の充実

・大学等で学ぶ内容や求められる学力及び大学卒業後の職業についての理解を深め、将来の生き方を考えさせる進学支援の取組を推進する。

・*キャリアアドバイザーや*就職支援員等を活用するとともに、同窓会、ＰＴＡ等と連携した就職支援体制の強化・充実を図る。

・生徒の学習意欲を高め、適切な勤労観・職業観を育成するために、外部講師を招いての講話・実習授業等の充実を図る。

・資格取得等を推進するための、校内指導体制の整備を図る。

④主権者教育の推進

・生徒の政治的教養を育み、自らの判断で有権者としての権利を行使できるよう、学校の政治的中立を維持しつつ、具体的かつ実践的な指導を行う。

・公民科の授業を中心に指導を行うとともに、総合的な学習の時間や特別活動においても公民科との関連を踏まえて年間計画に適切に位置付けるなど、学校全体の取組を推進する。

【用語の解説】

＊主権者教育

子どもから高齢者まであらゆる世代を通じて、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者を育てることをいう。平成２７年に公職選挙法が改正され、選挙権を有する者の年齢について、満２０歳以上から満１８歳以上に改められたことにより、高校生に対する主権者教育の重要性が一層高まっている。

＊学校外における学修の単位認定

生徒の学校外における学修のうち、大学における講座の受講や資格・検定などの各種の技能審査、インターンシップ、ボランティア活動などの成果を高校の単位として認定することができる。本県においては、平成１１年に「学校外における学修の単位認定に関するガイドライン」を作成し、対象を例示している。

＊ＮＰＯ（Non-Profit Organization）

営利を目的としない市民団体の略称。「特定非営利活動促進法」に基づき、国又は都道府県に認証を受けた場合、ＮＰＯ法人と呼ばれる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの分野で重要な役割を果たすことが期待されている。これまで秋田県が認証したＮＰＯ法人数は、平成２７年１２月３日現在３９３法人である。

＊キャリアアドバイザー

配置校の進路指導部等と連携してキャリア教育を支援するために、平成２０年度より配置されている非常勤職員をいう。大学卒業後の進路を視野に入れた地域企業情報の収集及び提供、各学校が実施する体験活動や外部人材活用等についての支援、生徒や保護者及び教員への情報提供・ガイダンス・カウンセリング等を行う。

＊就職支援員

県内企業に就職を希望している生徒等に対する就職支援を行うために学校に配置された非常勤職員をいう。関係機関と連携し、生徒の希望に応じた求人の開拓、生徒・保護者・教員への求人情報の提供及び進路相談等の諸業務を行う。

（３）学力向上を目指した魅力ある授業の実践

現状と課題

基礎的・基本的な知識・技能に基づいて課題を解決する力や他者と協働して課題解決に取り組む実践的な力を身に付けさせることが必要である。そうした力を育成するという視点に立って、引き続き授業改善の推進に努める。

改 善 方 策

①到達目標を明確にした、生徒の思考力等を高める授業の実践

・生徒が到達目標を明確に意識できる授業づくりを推進する。

・本時のねらい*を達成するための効果的な主発問を設定する、授業の中で生徒が問いを発する場面や自分の考えを積極的に発言する機会を増やす、などの観点から授業改善を図る。

・生徒が主体的に学習を進める場面や様々な人々と協働して課題解決に取り組む場面を設けるなど、アクティブ・ラーニング*の視点から授業改善を図る。

・主体的に粘り強く学習に取り組む態度を育成するとともに、家庭での学習も含めた学習習慣の確立を図る。

②教科内で組織的に取り組む授業づくりの推進

・高校入試等の分析を通して、義務教育段階までの学習状況を的確に把握することにより、入学当初の指導を充実させる。

・授業のオープン化や相互授業参観など日常的な授業研究の充実を図る。

・教科内で組織的に学習指導案の作成・検討を行うなど、教科全体で授業研究に取り組むとともに、指導方法や教材等の共有化を進める。

・到達目標や評価の観点を明確化するとともに、考査問題等の事前検討の充実を図る。

③キャリア教育を踏まえた学習指導の充実

・社会人として必要な基礎力や社会性を育てる視点から、授業における生徒指導の充実を図る。

・授業やホームルーム等において、互いに尊重し合い、協働して課題に取り組むことのできる学習集団の形成に努める。

【用語の解説】

＊本時のねらい

１時間の授業における学習の目指すべき方向やレベルを表したものである。授業で身に付けさせたい力や目指す生徒の姿を示しており、授業づくりにおいて最も重要とされる。

＊アクティブ・ラーニング

課題の発見と解決に向けて主体的･協働的に学ぶ学習をいう。「何を教えるか」という知識の質や量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりが重視されていることや、従来の知識の伝達・注入を中心とした受動的な授業から、能動的な学びへの転換が求められていることが背景となっている。

平成２４年８月に出された中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」では、アクティブ・ラーニングの有効な方法として、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をあげている。

（４）教員の資質能力の向上を図る研修の推進

現状と課題

社会の変化とともに教育が取り組むべき課題が多様化する中、新しい課題や多様な生徒に対応できる教科指導力、進路指導力、生徒指導力等の必要性が一層強まっている。

研修に関わるこれまでの体制や機会を改めて見直し、その改善を図るとともに、教員が自らの資質能力の向上に積極的に取り組み、成果を共有できる体制の整備を進める必要がある。

改 善 方 策

①授業力向上を目指す研修の充実

・発問、板書等の授業の基礎・基本を確認し合うほか、各学校で授業のチェック項目を定めるなど、授業スキル向上を重視した研修を充実させる。
・学科や教科の枠を超えた授業研究の充実を図る。
・生徒のアンケートや授業参観者、授業者による評価など多面的な授業評価を実施し、授業改善に生かす。
・先進事例や他校の優れた実践に学ぶ研修を実施し、その成果を学校全体で共有する仕組みを整える。

②関係機関等と連携した実践的研修の充実

・教職員の資質の向上及び実践的指導力を高めるため、*秋田県教職員研修体系に基づいた研修の充実を図る。
・総合教育センターにおける各種講座や研修、大学等への派遣研修などの充実を図る。
・大学や地域内の小学校・中学校・高校と連携した研修会を実施するなど、学校や校種を超えた授業研修を推進する。
・*教育専門監、博士号教員、各分野の専門家等を活用した研修の充実を図る。
・*高等学校教育研究会における研修の積極的な活用を推進する。
・防災・安全教育の視点から、各学校における危機管理や防災に関する研修会の充実を図る。

③生徒一人一人にきめ細かに対応するための研修の充実

・生徒指導力、進路指導力の向上や、学級経営及びホームルーム活動での指導力を高める研修の充実を図る。
・教育相談やカウンセリング、*コーチング等の手法に関する研修の充実を図る。
・特別支援学校や医療機関等と連携した特別支援教育に関する研修の充実を図る。

【用語の解説】

＊秋田県教職員研修体系

職員の人格的資質の向上及びライフステージに応じた職能成長を目指し、昭和６０年３月に県教育委員会が策定した。時代の要請に応えながら教職員の資質能力の向上を図ることができるよう、平成２３年３月まで５回の改訂が行われた。「基本研修」（教職経験者研修、職務別研修）と「専門研修」（教育課題研修、特別研修）で構成される。

＊教育専門監

本県では、平成１７年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的な指導力をもち、優れた教育実践を行っている教員を教育専門監として認定している。勤務校での授業のほかに、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行う。

＊高等学校教育研究会

高等学校教育に関する研究実践を通して、本県の高等学校教育の振興発展に寄与することを目的とする組織である。教職員で構成され、多くの部会がある。

＊コーチング

個人の目標達成やパフォーマンスの更なる向上を目指して、相手を勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルをいう。

2 グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国境を越えた人・物・情報の移動・交流が活発化する中、グローバルな視野と幅広く深い教養、優れたコミュニケーション能力等を身に付け、世界を舞台に活躍できる人材の育成が課題である。

異文化との共存や国際協力の必要性を自覚した上で、本県が進める諸外国との友好交流の意義を理解し、ふるさと秋田を内外から力強く支える人材を育成する取組を推進する。

（１）国際教育*と国際交流活動の推進

現状と課題

グローバル化の進展を受け、各学校では、これまでも体験的な学習を重視した国際教育に積極的に取り組んできた。今後は、グローバル社会の一員としての自覚を一層深めるため、生徒が異文化に直接触れ、人々と交流する機会を増やすとともに、自国の文化や自分の考えを世界に向けて発信する力を育成することが必要である。

改 善 方 策

①国際教育の推進

・国際的な視野と幅広い教養をもち、世界が直面する課題の解決に積極的に取り組む*グローバルリーダーの育成を図る。

・課題研究や学習の成果を発表するなど、様々な教育活動において、発信力を育てる指導を意図的・計画的に行う。

・秋田の産業や豊富な資源について理解し、秋田が日本や世界に貢献できることについて考えを深め、ふるさとに対する自信と誇りをもつことができるような取組の充実を図る。

・海外展開している県内企業と連携するなど、地域連携に基づいた国際教育を推進する。

・海外の文化や社会などについての理解を深め、グローバルな教養を身に付けさせる取組において、大学が有する教育資源を活用する。

・国際教育が、日本人としての自己理解を深めるとともに、自国の歴史・文化にも目を向ける契機になるような指導を行う。

②継続的な国際交流活動の充実

・国際感覚を身に付け、視野を広げようとする、意欲ある生徒を対象とする海外修学旅行や海外研修を推進する。

・東アジア、東南アジア及び極東ロシア等との国際交流を推進する。

・姉妹校との交流など、海外の高校との交流活動を促進する。

・海外留学及び海外語学研修、海外からの留学生受け入れについて意識を高める

ための取組を推進する。

【用語の解説】

＊国際教育

グローバル社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育をいう。これまでの「国際理解教育」が、他の国や異文化を理解する教育や体験及び交流活動を行うにとどまっているという指摘を踏まえ、「自ら発信し行動することのできる力」の育成を重視している。

＊グローバルリーダー

グローバル化が加速する現状を踏まえ、社会の課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、課題を解決する力等の国際的素養を身に付け、リーダーシップを発揮し国際的に活躍できる人材を指す。

（２）グローバル化に対応した外国語教育の推進

現状と課題

外国語教育の充実や自分の考えを適切に発信できる力の育成が重要であることについては、広く認識が共有されている。その上で、今後更に取り組むべき課題は、英語コミュニケーション能力の一層の向上と、国際協調の精神を備え、ふるさと秋田と日本の良さを世界に向けて発信できる人材の育成である。また、英語圏以外との交流も広がりを見せており、英語以外の外国語教育も必要となっている。

改 善 方 策

①英語コミュニケーション能力の向上を目指す取組の推進

・中学校までの英語教育の成果を踏まえた上で、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の４技能をバランスよく育成する指導の充実を図るとともに、４技能の適切な評価の在り方についての研究を進める。

・幅広いテーマについて英語で発表し、議論できる能力の育成を図る。

・*外部検定試験の結果等を活用しながら、英語コミュニケーション能力育成の状況を客観的かつ多面的に把握し、指導の改善に生かす。

・ビジネスやものづくりの最前線で英語が必要とされていることを実感させるなど、専門高校生の英語力の向上につながる取組を充実させる。

・*外国語指導助手の配置の充実を図るとともに、授業内外におけるより一層の効果的な活用に努める。

・英語学習への動機付けと実践的英語力の向上につながる体験的な活動の充実を図る。

②韓国語、中国語、ロシア語など、第二外国語の授業の充実

・地域における観光ボランティアなど、第二外国語の学びの成果を生かした活動を行う。

・環日本海地域との交流の拡大を目指す本県の施策を踏まえ、東アジアや極東ロシア等の高校との交流活動を行う。

③国際教養大学・秋田大学など、大学等との連携による外国語教育の充実

・グローバル化に対応した英語教育を進めるため、大学等と連携した英語教員研修を推進する。

・大学生及び留学生の協力を得ながら、外国の文化等について学習を深め、英語コミュニケーション能力の向上を目指すセミナーなどを実施する。

・大学との連携を深め、グローバル人材の育成に向けたカリキュラムの開発及び実践を進める。

【用語の解説】

＊外部検定試験

民間事業者により開発された試験等であり、英語では、実用英語技能検定、ＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ等がある。

［実用英語技能検定］

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語技能の検定である。一般に英語検定又は英検と呼ばれ、１級から５級まである。文部科学省は、生徒に求められる英語力の目安として、中学校卒業段階で英検３級程度、高校卒業段階で英検準２級から２級程度としている。

［ＴＯＥＩＣ］(Test of English for International Communication)

主にビジネスや社会生活上必要となる英語コミュニケーション能力を評価する試験である。ＴＯＥＩＣテスト、ＴＯＥＩＣブリッジテスト、ＴＯＥＩＣスピーキング／ライティングテストの３種類がある。

［ＴＯＥＦＬ］(Test of English as a Foreign Language)

英語圏の大学等の高等教育機関へ留学・研究を希望する者が必要な英語力を判定する試験である。英検やＴＯＥＩＣに比べると、受験者数は少ない。

＊外国語指導助手(ＡＬＴ：Assistant Language Teacher)

学校又は教育委員会に配属され、日本人教員の助手として外国語指導を行う外国人講師である。昭和６２年度に英語指導助手(ＡＥＴ：Assistant English Teacher)として導入され、後にＡＬＴに改められた。県内全ての中学校・高校の生徒が英語の授業で指導を受けており、小学校でもＡＬＴを活用した授業が増えている。平成２７年度はＡＬＴを県立高校２４校に１名ずつ配置し、さらに県総合教育センターに１名配置している。なお、各高校に配置されたＡＬＴは近隣の高校にも定期的に訪問しており、全日制の全ての高校においてＡＬＴの指導が行われている。

3 地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進

少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な地域社会の在り方が議論されている。高等学校教育においては、生徒一人一人が、ふるさとを支え、秋田に貢献しようとする意識をもち、地域の課題に積極的に取り組もうとする意欲を高めることが大切である。また、将来を担う若者を地域全体で育成するという観点から、地域と連携した教育活動をこれまで以上に重視する必要がある。

（１）地域の様々な教育資源の積極的な活用

現状と課題

地域の様々な教育資源を発掘し、活用するとともに、関係機関との連携の可能性を探る取組が行われている。今後も、地域に根ざし、地域に開かれた学校として、地域と連携した様々な活動に取り組むとともに、高校としての教育効果を更に向上させるために、地域の教育資源の積極的な活用や様々な機関との連携を図っていく必要がある。

改 善 方 策

①高校間連携及び小学校・中学校・特別支援学校との連携

・高校間連携を進め、各学校の教育力を相互に有効活用する取組を推進する。
・農業、工業、商業、水産等の職業に関する専門学科において、それぞれの専門性を生かした連携を深め、地域と協力して商品開発、販売等を実践する取組を充実させる。
・中高学習指導研究協議会*や地域の中学校と連携した授業研修会など、中学校・高校の円滑な接続に向けた取組を推進する。
・異年齢交流活動等による豊かな人間性を育む取組を推進する。
・小・中学校や特別支援学校へのボランティア*派遣を引き続き実施するとともに、ものづくり*の支援を充実させる。
・職業に関する専門学科への理解を深めるために、中学校教員を対象とする体験授業等を実施する。
・地域校と本校、キャンパス制の学校において、連携して学習環境を整えることについての研究を進める。

②県内外の大学との連携

・大学と連携し、学部学科ガイダンスの充実を図る。
・大学教員による出張講座のほか、授業研究や課題研究等における指導助言を積極的に依頼する。
・大学コンソーシアム*あきたにおける高大連携事業への積極的な参加を促す。

③地域や企業と連携した教育活動や就職支援の充実

・授業や体験学習、部活動、資格取得などにおいて、地域や企業が有する教育資源の積極的な活用を図り、特色ある学校づくりを推進する。

・インターンシップの受入れ先やボランティア活動の場を積極的に開拓する。

・県内他地区の行政機関や商工団体等とも情報の共有及び連携の強化を図り、秋田県全体での広域的な視点から、県内就職を一層促進する。

・新技術の体験や研修等のために、公設試験研究機関[*]や企業等との連携強化を図る。

・地域産業を担う人材を育成するために、地域や企業と連携したものづくり教育の充実を図る。

④関係機関との連携による、生徒への支援の強化と文化活動の充実

・不登校をはじめとする様々な課題を抱えた生徒に対して、より充実した支援ができるよう総合教育センター、医療機関及び児童相談所等専門機関との緊密な連携を図る。

・公立図書館等との連携により、学校図書館の活性化を図る。

・博物館や美術館等を積極的に活用する取組を推進する。

・幅広い教養を身に付けさせるために、公共機関や民間団体等が主催する企画への積極的な参加を促す。

【用語の解説】

＊中高学習指導研究協議会

県北、中央、県南の３地区において、中学校と高校を会場として、地域内の中高教員等が参加して授業参観を行うとともに、学習指導についての協議を深めながら中高の相互理解と連携を図る取組である。

＊ボランティア派遣（高校生助手派遣）

卒業後の進路が決まった高校３年生の希望者が高校生助手となり、出身小学校等で２週間程度、学校の教育活動を支援するボランティア活動である。平成１３年度から実施している。

＊ものづくりの支援

職業に関する専門学科では、小・中学生を対象にしてものづくりに親しみ、ものづくりに対する感動や達成感を味わい、その楽しさを体験できる機会づくりを進めている。例えば、小・中学生や特別支援学校の児童・生徒を対象としたものづくり教室、小・中学校との連携による出前授業などが行われている。

＊大学コンソーシアムあきた

県内の大学などの高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育・研究活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成１７年３月に設立された団体である。

＊公設試験研究機関

研究開発をはじめとして、技術指導や試験等による地域に密着した総合的な産業振興と、県民の生活や健康、福祉、環境等の維持向上への支援を行う研究機関である。

・産業技術センター： 秋田市新屋町字砂奴寄４番地の１１
・総合食品研究センター（食品加工研究所、醸造試験場）：秋田市新屋町字砂奴寄４番地の２６
・農業試験場：秋田市雄和相川字源八沢３４番地１
・果樹試験場：横手市平鹿町醍醐字街道下６５番地
・畜産試験場：大仙市神宮寺字海草沼谷地１３番地３
・水産振興センター：男鹿市船川港台島字鵜ノ崎８番地の４
・林業研究研修センター：秋田市河辺戸島字井戸尻台４７番地２
・健康環境センター：秋田市千秋久保田町６番６号

（２）地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進

現状と課題

各学校においては、地域の行事やイベント等に積極的に参加するなど、地域に根ざした学校づくりに取り組んできている。今後は、生徒が主体的に社会を形成していこうとする意識を高めるとともに、秋田に対する誇りをもち、ふるさとを支え、地域に貢献しようとする態度を育てる教育活動を充実させる必要がある。

改 善 方 策

①地域産業の発展に貢献しようとする意識を高める活動の充実

・関係機関との連携を図るとともに、外部講師を活用するなどして、ふるさと秋田の社会、産業、経済についての理解を深め、地域の抱える課題に取り組み、地域を担う意識を高める。

・地域経済の活性化を図る視点から、関係機関との連携を図り、地域の特色を生かして起業を目指す意識を高める取組を推進する。

・地域の産業基盤の強化を図る視点から、近隣の職業に関する専門学科間の連携を進める。

・秋田を拠点に世界を視野に入れて活躍する県内企業などを紹介する取組を充実させるとともに、地域産業への理解を深める機会を設ける。

②地域での体験活動等の推進と地域への貢献

・行事、祭典等への積極的な参加を促し、伝統芸能や文化の継承と社会性の育成を図る。

・様々なボランティア活動等を通して、地域社会に主体的に参画する態度を育む。

・地域を活性化させる活動や各種イベント参加を推進するための校内体制の整備を進める。

③防災教育・訓練の充実

・近隣の学校や関係機関と連携して行う避難訓練など、体験型の防災教育を実施する。

・地域防災に貢献しようとする意識を高める指導を工夫する。

④環境保全への意識の向上

・環境教育をより効果的に推進するための校内体制の整備等に努める。

・ふるさと秋田の豊かな自然を守ることと、産業の発展との調和を図ることについて考察するなど、地域の特色に応じた取組を推進する。

・理数教育や工業教育を通して、地球温暖化等の環境問題への意識を高める。

・太陽光発電等の設備を活用するなど、自然エネルギーへの理解を深める教育の充実を図る。

第　Ⅱ　部

活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

1　全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

本県においては生徒数の一層の減少が予想されているが、そうした中にあっても、教育の質を高め、高校生がそれぞれの目標を実現し、社会的・職業的に自立できるよう活力ある教育活動を展開していくことが重要である。同時に、高校進学率が９８％を超える状況において、生徒の興味・関心や適性等に応じて教育を受ける機会を整えていくことも必要であると考える。県内各地域の事情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する。

（１）学級減計画（１学年の学級数）

現状と課題

平成８年度以降、公立高校では中学校卒業者の減少に応じて学級減を進めており、「第六次計画」（平成２３年度～平成２７年度）の５年間にはおよそ２７学級を減じてきた（４０人学級換算）。また、教育効果等を考慮して、専門高校に３５人学級を導入するとともに、普通高校でも一部３５人学級にすることで段階的に入学定員を減らすなどの措置をとってきた。

学級減や定員減により学校規模の縮小が進んでおり、平成２８年度現在、１校当たりの第１学年の平均学級数は４．３１学級となっており、１学年３学級以下で募集する公立高校は４９校中１７校となっている。

このように学校規模が縮小している中においても定員割れが生じている。背景には学校や地域に配慮して緩やかに学級減を進めてきたことがある。

こうした状況が今後も続けば、更に多くの学校が小規模化し、定員割れが慢性化するなど、高等学校教育の質が低下することが懸念される。

学級減実施状況

	過去の実施	第五次計画			第六次計画
		前期計画	後期計画		
年度	平成８年度 ～ 平成12年度	平成13年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成22年度	10年間の総計	平成23年度 ～ 平成27年度
計	２７学級	５１学級	２４学級	７５学級	２７学級

＊上記数値には、３５人学級にすることによって減じた分を４０人学級に換算した学級数も含まれる。小数点以下は四捨五入。

改善方策

・学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを最大限考慮しながら、生徒数減少の実情に即した学級減を進める。
・直ちに学級減とせず、１学級の定員を３５人にするなど、緩やかな計画にすることも検討する。
・生徒募集計画については、学級減等や統合等再編整備の進捗状況と市立高校や私立高校の状況を勘案しつつ検討を行う。
・生徒数減少に対応するには学級減だけでは限界があるため、小規模校を中心に統合等再編整備を推進する。

※計画期間内における９地区の学級減計画は、おおむね次のとおりとする。

学級減計画

年度／地区	前期 平成28年度～平成32年度	後期 平成33年度～平成37年度	学級減計
鹿角小坂	１～２学級	１～２学級	２～４学級
大館北秋	４～５学級	２～３学級	６～８学級
能代山本	４～５学級	３～４学級	７～９学級
男鹿潟上南秋	２～３学級	２～３学級	４～６学級
秋　田	５～６学級	４～５学級	９～１１学級
由利本荘にかほ	４～５学級	２～３学級	６～８学級
大仙仙北	３～４学級	３～４学級	６～８学級
横　手	４～５学級	３～４学級	７～９学級
湯沢雄勝	３～４学級	３～４学級	６～８学級
計	３０～３９学級	２３～３２学級	５３～７１学級

＊減ずる学級数には、統合等再編による学級数減少分が含まれている。
＊１学級４０人定員を前提とした計画であり、減ずる学級数のみ記載した。
　３５人学級など、定員の減については除いている。

（２）学校の統合等再編整備の推進

現状と課題

「第五次秋田県高等学校総合整備計画後期計画」（平成１８年度～平成２２年度）に示された５地区６高校の統合計画については、すでに５校が開校している。

しかし、今後も生徒数の減少が続くことが予測される中、適切な学校規模を維持し、教育環境を整えていくために、これからの時代に対応した新しい計画を策定する必要がある。

各地区の中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数（公立高校全日制課程）の予測

年／地区	平成２７年	平成３７年	差
	上段：中学校卒業者数〈３月〉 下段：地区内の高校への入学者数〈４月〉 ＊（　　）内は地区内の中学校からの入学者数を示す。		
鹿角小坂	３４３	２５８	－　８５
	２９９　（２５９）	２２４　（２０３）	－　７５
大　館	６７１	４９８	－１７３
	６９０　（５４７）	５１３　（４１５）	－１７７
北秋田	２９３	１９５	－　９８
	２３０　（１６７）	１６８　（１１４）	－　６２
能代山本	７１１	４９５	－２１６
	７１８　（５９９）	４９５　（４３６）	－２２３
秋　田	２，８０１	２，３６４	－４３７
	１，８７３（１，４７７）	１，５８３（１，３２２）	－２９０
男鹿潟上南秋	７６５	４７５	－２９０
	４９１　（２８１）	３７７　（１９０）	－１１４
由利本荘にかほ	９９７	７４９	－２４８
	８９７　（８５０）	６８７　（６５２）	－２１０
大仙仙北	１，１１８	８５７	－２６１
	９６１　（８６０）	７６０　（６７６）	－２０１
横　手	８４３	６１９	－２２４
	９１２　（６５０）	６７３　（４８５）	－２３９
湯沢雄勝	５８２	３８０	－２０２
	５３０　（４２９）	３６５　（２８７）	－１６５
県　計	９，１２４	６，８９０	－２，２３４
	７，６０１	５，８４５	－１，７５６

＊平成２７年３月の中学校卒業者数は、平成２６年４月１日現在の中学校３年生の在籍者数である。
＊平成３７年３月の中学校卒業者数は秋田県人口統計に基づく予測である。
＊平成３７年度の高校入学者数は、過去４年間の中学校卒業者数と高校入学者数の比から算出している。また、小数点以下は四捨五入している。
＊平成２８年度の各高校の募集定員については資料編Ｐ５７を参照。

改 善 方 策

＜基本的な考え方＞

・多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充実など、高校としての教育効果を最大限上げるという視点から、１学年４～８学級を適正規模とする。
・長期的な見通しをもって計画的に統合等再編整備を進める。
・地域への影響も考慮し、段階を踏んで進めることも検討しながら、活力に満ちた魅力ある高等学校教育の実現を目指して計画を推進する。
・計画期間は、前期５年、後期５年に区分し、前期終了時に計画の見直しを行い、必要に応じて修正を加える。

＜具体的な方策＞

①進学に関する指導体制の充実

各地区において、これまで進学の中心校としての役割を果たしてきた次の学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため６学級以上を維持することが望ましい。ただし、入学者数等の状況を見ながら５学級程度とすることも検討する。

大館鳳鳴、能代、秋田、秋田北、秋田南、秋田中央、本荘、大曲、横手、湯沢

②農業と工業の専門教育の充実

農業と工業の専門高校及び農業科や工業科等をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。現在、農業と工業の専門教育を各地区において担っているのは次の学校である。

学科	県北	中央	県南
農業	秋田北鷹	金足農業	大曲農業、増田
工業	小坂、大館桂桜、能代工業	男鹿工業、秋田工業、由利工業	大曲工業、横手清陵学院、湯沢翔北
総合	能代西	西目	

これらの中でも、金足農業高校、大曲農業高校、秋田工業高校、大曲工業高校は、本県における農業や工業の中心的な専門高校として、専門教育の充実を図るため４～５学級程度を維持することが望ましい。

③統合等再編整備の方針

生徒の多様で豊かな学びを支えるために教育環境の維持向上を図り、地域を担い、その活性化に貢献できる人材の育成を一層進めることを目指し、鹿角小坂、能代山本、男鹿潟上南秋、由利本荘にかほ、大仙仙北、横手、湯沢雄勝の各地区において統合等再編整備を進める。

ア　生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、２～３校を発展的に統合し、新たに統合校を開校することを基本とする。

イ　１学年２～３学級規模の小規模校について

a）近隣の学校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とする。

b）様々な事情により統合が困難である場合は、近隣の学校の地域校[*]とし、より地域に根ざした教育活動を行う。地域校を設置する時期については、長期的な視野に立って教育活動を進める必要があることを踏まえ、計画的に設定する。入学者数の長期的な増加傾向が見込まれるなど、その後情勢に大きな変化があった場合は検討する。地域校において入学者数の減少が著しい場合は、下記の基準に沿って対応する。

c）統合が困難で、かつ、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情があると考えられる学校については、計画的な地域校化は行わず、下記の基準に沿って対応する。

基準

・１学年２学級規模の学校において、入学者数が募集定員の２／３以下の状態が２年間続いた場合、原則として地域校化や統合、募集停止等とする。
・地域校においては、入学者数が募集定員の２／３以下の状態が２年間続いた場合、原則として募集停止とする。

ウ　現在ある分校については募集停止とする。募集停止の時期は計画期間中を目途として検討する。

④その他

ア　急激な情勢の変化等があった場合は改めて検討する。計画の前期終了時には進捗状況や社会情勢等を踏まえ、後期に向けて計画の見直しを行う。

イ　統合等再編整備に当たっては既存校舎を継続して使用することも検討する。統合により使用されなくなった校舎の利活用については、地元の要望を踏まえながら、関係部局と連携して検討する。

ウ　再編整備により、複数の学科を有する総合制高校になる場合においては、学校全体の教育力を高めることができるよう、学科間連携を推進する。

【用語の解説】

＊地域校

１学年１学級規模の学校であり、本校と連携して教育環境の充実を図り、より地域に根ざした教育活動を行う。授業や行事、部活動等について可能な範囲で本校との連携を図るとともに、生徒や教職員間の交流を深めるなど、教育環境の充実を図る。呼称は「～高等学校○○校」とする。

（３）各地区ごとの統合等再編整備構想（案）

各地区における統合等再編整備の進め方について

統合等再編整備構想については、地元や関係部局等との調整を進め、準備が整ったところから順次、事業に着手することとする。その中でも、統合など一定の時間を要する事業については、長期的な展望をもってスケジュールを策定する必要がある。

【鹿角小坂地区】

地域に根ざした特色のある教育活動を展開するとともに、多様なコースを設定して生徒の進路実現を図り、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

多様な進路希望に応じた教育を展開し、丁寧できめ細かい指導によって生徒一人一人の能力の伸長と進路実現に努める。また、グローバル社会に対応して英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに国際交流を積極的に推進し、実践的な国際教育を展開する。さらに、地域と連携した行事やインターンシップ、ボランティア等によって社会に貢献しようとする高い志を育てることを重視する。

統合対象は花輪高校、十和田高校、小坂高校とする。１学年の学級数は５～６学級、学科は普通科などを今後検討する。学科やコースについては、地域の中学生の志望動向、地域の特色、卒業後の進路の見通し等を踏まえた上で総合的に検討する。

校舎設置場所については、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

（参考）　中学校卒業者数及び地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数	→	平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
３４３人		２５８人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数	→	平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
２９９人		２２４人

【能代山本地区】

① 「第五次後期計画」（平成１８年度～平成２２年度）の構想を引き継いで、工業や農業を学ぶことができ、生徒の社会的･職業的自立を目指すとともに、身に付けた技術・技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材を育成する学校を設置する。

技術革新と社会の変化に主体的かつ柔軟に対応できる技術・技能を備えた職業人を育成するために、専門性の深化を図る教育に取り組む。また、豊かな心をもつ自立した社会人として地域社会で責任を果たす人材の育成を目指し、適性や能力等に応じた選択ができる柔軟な教育を展開する。

統合対象は能代工業高校、能代西高校とする。校舎設置場所は現能代工業高校敷地とする。現能代工業高校敷地に農業施設を設置するとともに、現能代西高校農場の一部を活用して実習を行うことを検討する。統合校が市街地に位置することを踏まえ、農薬については、法令等に基づき適切に使用する。また、校地拡充については能代市と協議を進める。

② 生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応しながら基礎学力の確実な定着やキャリア教育に取り組む、昼間の部定時制課程を設置する。

一人一人の多様な学習ニーズや進路希望に対応し、生徒の実態に即した丁寧できめ細かな指導を行う学校を目指す。また、社会的・職業的自立を目指し、言語活動の充実や基礎学力の定着を図るための教育活動を進める。さらに、二ツ井地域の歴史や文化、自然豊かな環境を生かして、地域と連携した教育活動を展開する。

再編対象は二ツ井高校、能代工業高校定時制課程とし、能代高校に併設する普通科（１学年１学級）の昼間の部定時制課程とする。通学の利便性や校舎の有効活用を考慮し、現二ツ井高校に設置する。

設置する時期については、当地区の統合等再編整備の進捗状況を踏まえて検討する。

（参考）　中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数
７１１人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数
７１８人

平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
４９５人

平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
４９５人

【男鹿潟上南秋地区】

① 地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、地域産業に貢献できる人材育成を目指す学校を男鹿地区に設置する。

学んだ技術・技能を生かして地域の活性化に貢献できる人材を育てるために、時代に対応した産業教育を展開する。また、近隣の教育・研究機関や産業界との連携を図りながら、専門的かつ高度な知識・技術を身に付けさせるとともに、地域社会と連携してインターンシップやボランティア等の体験活動を行う。さらに、資源や環境、エネルギー問題などの課題に積極的に取り組み、思考力、表現力、幅広く柔軟なものの見方・考え方など、課題解決のための実践的な力を育成する。

統合対象は男鹿海洋高校、男鹿工業高校とする。１学年の学級数は５学級、学科は工業科、水産科などを今後検討する。一定期間、現在の両校の校舎を使用し（２キャンパス制)、その後については、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

② 五城目高校については、地元や秋田市からの入学者数が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域と連携した教育活動の充実を図る。生徒数減少により２学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」（Ｐ２６）により対応する。

（参考）　中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数
７６５人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数
４９１人

平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
４７５人

平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
３７７人

【由利本荘にかほ地区】

① 生徒数減少が他地区と比較してやや緩やかであり、現時点で沿岸部の学校はすべて適正規模を上回っていることを踏まえ、統合等再編整備については時間をかけて検討を進める。しかし、生徒数の長期的な減少傾向や校舎の老朽化を考えた場合、将来的に、２～３校を統合して活力に満ちた魅力ある学校を設置することが必要である。このため、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校を視野に入れて、目指すべき学校の在り方、設置形態、設置場所、設置時期などについて関係者との調整を図りながら統合の検討を行う。計画の前期期間中に検討を進め、後期計画に具体的な構想案を示すこととする。

② 矢島高校については、広い中山間地域を抱えており、教育を受ける機会を整えていくという視点から大きな意味をもっている。こうした地理的な背景を踏まえ、全県的な視野から特別な事情があることを考慮し、今後も校舎一体型の中高連携校としての先進的な取組を進め、生徒一人一人に応じたきめ細かい教育活動を充実させる。生徒数減少により２学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」（Ｐ２６）により対応する。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数
９９７人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数
８９７人

平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
７４９人

平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
６８７人

【大仙仙北地区】

① 西仙北高校については、地区全体の少子化に加え、地元中学生の入学者数の減少もあり、将来的に２学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、秋田市の生徒の進学先の一つとなっていることや学校配置の地理的なバランスについても考慮が必要である。このため、入学者数の状況を踏まえた上で、学校規模を縮小して近隣校（大曲高校）の地域校とするか、特別な事情を考慮し、「基準」（Ｐ２６）により対応する学校とするか検討を進め、具体的な構想案を後期計画に示す。

② 六郷高校については、全県唯一の福祉科を有し、高齢者福祉を支える人材の育成に取り組んでいる。このため、全県的な視野から特別な事情があることを考慮し、今後も地域と連携した教育活動と生徒一人一人の進路実現を目指す指導の充実を図る。生徒数減少により２学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」（Ｐ２６）により対応する。

③ 大曲農業高校太田分校については、地域と連携した農業教育を展開するとともに、基礎学力の向上やキャリア教育に取り組んでいる。しかし、地区全体で少子化が進む中で定員割れが続いており、将来的に一層小規模化が進むことが予想されるため募集停止とする。時期は計画期間中を目途として検討する。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数		平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
１１１８人	→	８５７人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数		平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
９６１人	→	７６０人

【横手地区】

幅広い視野と豊かな教養を身に付け、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

生徒の多様なニーズに対応してコース・系列の充実を図り、興味・関心、進路希望に応じて教科・科目を選択できる教育課程を編成し、一人一人の能力を十分に引き出し、進路希望の達成に向けて取り組む。同時に、キャリア教育の一層の充実を図り、コミュニケーション能力や、主体的に課題解決に取り組む力を育成する。また、地域の企業や教育機関と連携して起業家精神や経営感覚を養い、地域産業の発展に寄与できる人間の育成に努める。さらに、部活動や特別活動においても地域活性化に貢献できる学校を目指す。

統合対象は増田高校、雄物川高校、平成高校とする。１学年の学級数は５～６学級、学科は総合学科や普通科などを今後検討する。学科やコース・系列については、地域の中学生の志望動向、地域の特色、卒業後の進路の見通し等を踏まえた上で総合的に検討する。

校舎設置場所については、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

（参考）　中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数
８４３人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数
９１２人

平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
６１９人

平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
６７３人

【湯沢雄勝地区】

① 雄勝高校については、近年、入学者数が大幅に減少して定員割れが続いている。今後も当地区においては少子化が一層進むため、遠くない将来に２学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、地域と連携した特色ある教育活動を展開し、地域活性化に貢献していることも考慮する必要がある。このため、第七次計画の前期期間中に湯沢翔北高校の地域校とし、小規模校の利点を生かした指導や地域と連携した取組等により、生徒の社会的・職業的自立を目指す教育の充実を図る。学科は普通科（１学年１学級）とする。

② 羽後高校については、近年、入学者数が減少して定員割れが続いている。今後も当地区においては少子化が一層進むため、遠くない将来に２学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、中山間地域の生徒の通学や地域の教育・文化における役割も考慮する必要がある。このため、入学者数の状況を踏まえた上で、学校規模を縮小して近隣校（湯沢高校）の地域校とするか、特別な事情を考慮し、「基準」（Ｐ２６）により対応する学校とするか検討を進め、具体的な構想案を後期計画に示す。

③ 湯沢高校稲川分校は、生徒一人一人に応じた丁寧な指導に取り組んでいるが、長期に渡って大幅な定員割れが続いており、将来的にも増えることが考えにくいことから、平成２９年度入学者選抜から募集停止とする。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成２７年３月 中学校卒業者数
５８２人

平成２７年度　地区内の 高校への入学者数
５３０人

平成３７年３月 中学校卒業者数（予測）
３８０人

平成３７年度　地区内の 高校への入学者数(予測)
３６５人

2 定時制課程・通信制課程の改善と整備

定時制課程・通信制課程を志望する生徒の入学動機や学習歴は多様である。生徒の実情に即し、多様な学びの場を提供するために、県内３地区に１校ずつ配置する基幹校を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

（１）多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実

現状と課題

これまで各地区においては、*多部制、*単位制、*フリースクール的空間（スペース・イオ）などの機能を有し、地区の定時制教育の中心となる*定時制基幹校を設置してきた。働きながら学ぶ生徒の教育の場として、また、不登校・中途退学経験者等への学び直しや社会人の学びの機会の提供など、多様な学習ニーズに応える場として、定時制課程・通信制課程の充実を図っていく必要がある。

定時制課程への入学者数はここ数年漸減傾向にあるが、昼間の部の入学者数は減っていない。入学者数や地域事情、定時制課程で学ぶ生徒の状況等を検討しながら、より生徒の実態に即した定時制課程を目指して改善・充実を図る必要がある。

改 善 方 策

①大館鳳鳴高校定時制課程（県北地区定時制基幹校）と角館高校定時制課程の充実

・平成２８年度開設の大館鳳鳴高校定時制課程（県北地区定時制基幹校）と、角館高校定時制課程について、地域の生徒の実態に即し、一人一人の学習ニーズに応えるために教育課程の充実を図るとともに、社会に開かれた学びの場を目指す。

②通信制課程の充実

・秋田明徳館高校通信制課程が行う*スクーリングや試験などに協力するために、各地区の基幹校を通信制課程の協力校として指定する。

③フリースクール的空間（スペース・イオ）の充実

・大館鳳鳴高校定時制課程と角館高校定時制課程のスペース・イオの整備・充実を図る。

・県内４カ所のスペース・イオの連携を深め、教育活動の一層の充実と指導力の向上を図る。

・市町村教育委員会等関係機関や適応指導教室等との連携を図る。

・スペース・イオの教育実践に対する理解を深め、地域に広くアピールするための取組を進める。

④生徒のニーズや社会の変化を踏まえた定時制課程の一層の改善・充実

・能代工業高校定時制課程と二ツ井高校を再編し、能代高校に併設する昼間の部

定時制課程を設置する（詳細についてはＰ２９を参照）。
・入学者数や地域事情を踏まえ、定時制課程で学ぼうとする当該地域の生徒にとって最も適切な学びの時間帯について検討する。
・１学年の入学者数１０人未満が２年連続した場合、募集停止等を検討する。仮にこの基準に該当する状況になったとしても機械的な運用を行うものではなく、当該校が担っている役割等を十分に考慮し、今後の在り方について検討を行う。

県立高校定時制課程・通信制課程の概要（平成２８年度）

地区	学　校　名	校舎	設　置　形　態	備　　考
県北	＊大館鳳鳴高等学校 **〔県北地区基幹校〕**	独立	併設定時制課程 （昼間の部13:00～16:30） （夜間の部17:50～21:20）	平成28年度開設
	能代高等学校	独立	併設定時制課程 （昼間の部）	計画期間中に開設予定
中央	＊秋田明徳館高等学校 **〔中央地区基幹校〕**	独立	定時制課程独立校 （午前の部 8:40～12:05） （午後の部13:00～16:25） （夜間の部16:55～21:00）	
			通信制課程	
	本荘高等学校	併置	併設定時制課程 （夜間の部17:15～20:35）	
県南	＊角館高等学校	独立	併設定時制課程 （午前の部10:00～14:55） （午後の部15:20～18:45）	平成27年度に二部制開始
	＊横手高等学校 **〔県南地区基幹校〕**	独立	併設定時制課程 （昼間の部13:00～16:40） （夜間の部17:10～21:00）	

＊は、フリースクール的空間（スペース・イオ）を設置している学校である。

【用語の解説】

＊多部制

定時制課程において、昼間の部、夜間の部、午前の部、午後の部など１日のうちで学ぶ時間帯を複数に分けて授業を行う形態をいう。

＊単位制

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる仕組み。学年制と異なり、原級留置もなく、入学や卒業の時期を年１回から２回に増やすことも可能になる。

＊フリースクール的空間（スペース・イオ）

県内の不登校、「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって設置された。

① 当該児童生徒が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。

② 当該児童生徒等に対する職員や臨床心理士等によるカウンセリングを通して、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。

③ 当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのＩＣＴ等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅でのＩＣＴ等の機器を使った学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

＊定時制基幹校

定時制課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクール的空間を併設するなど多くの機能を備えた学校。県北、中央、県南の３地区に１校ずつ設置している。

＊スクーリング

スクーリングとは、通信制課程で学んでいる生徒が２週間に１回程度登校し、教員に直接接しながら授業（講義、演習、実験・実習など）を受けることをいう。通信制課程の高校では、添削指導による教育が行われるほか、スクーリングや試験が実施されている。

（２）生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

現状と課題

定時制課程・通信制課程においては、様々な学習歴、生活環境に対応し、一人一人に対応した丁寧な指導が行われている。定時制課程・通信制課程に学ぶ高校生が、自己肯定感を高め、社会の中で自立して生きていく上で必要となる能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る必要がある。

改 善 方 策

①キャリア教育の一層の充実

・インターンシップやボランティア活動等の体験活動の充実を図る。
・授業など様々な場を通じて言語活動の充実を図り、公の場で自分の考えを表現する力を育成する。
・特別活動等を活用しながら、人間関係形成能力や他者と協働して課題を解決する力を育成する。

②「学び直し」の取組の充実

・学校設定科目等[*]による「学び直し」の充実を図る。
・特別活動や部活動を計画的に実施することにより、社会性の育成を図る。

③特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

・特別支援教育に関する教員研修を一層充実させる。
・特別支援学校や関係機関との連携を強化する。
・人事交流によって特別支援教育の知見を有する教員の配置を継続する。

【用語の解説】

＊学校設定科目

各学校が独自に設けることができる、学習指導要領に示された科目以外の科目である。科目の名称、目標、内容、単位数等は学校で定めることができる。特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性や特色を生かす教育を行うことを目的としている。

3 中高一貫教育の充実

*中高一貫教育は、児童や保護者の選択の幅を広げ、多様な中等教育を推進することによって、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現を目指すものである。また、ゆとりある学校生活の下、*教育課程の基準の特例を活用するなど、６年間の計画的・継続的な教育活動を展開することが期待されている。

県北、県南に続いて、秋田地区にも県立の中高一貫教育校を設置し、３校がそれぞれ特色のある中高一貫教育を推進することにより、当該校はもとより、本県高等学校教育全体のレベルアップを目指す。

（１）６年間の計画的・継続的な教育活動の推進

現状と課題

各中高一貫教育校においては、生徒の個性や創造性を伸ばすため、探究的な学習や国際化及び情報化に対応した教育活動など、特色ある取組が行われている。今後は、中高一貫教育校がその教育効果を十分に発揮できるよう、６年間の計画的・継続的な教育活動をより充実させる必要がある。

改 善 方 策

①成果と課題の検証及びそれを踏まえた教育活動の一層の充実

・生徒一人一人の個性や創造性、学力の伸長と進路指導の充実を図る。
・異年齢集団による活動を生かした生徒の人間的成長を図る取組を推進する。
・中学校と高校の教員がより緊密に連携し、一体となった指導ができるよう工夫改善を図る。

②中高一貫教育校としての教育効果をより高めるための、６年間を見通した計画の充実

・学校の特色を踏まえ、６年間を見通しながら、中高一貫教育校に認められている教育課程の基準の特例を生かした特色ある教育課程を編成する。
・中高一貫教育校の特色や利点を生かしたキャリア教育の全体計画を作成する。
・長期的な視点に立って、段階的、系統的に思考力や表現力等を育成できるよう、探究的な学習に取り組む。
・中学校と高校の６年間を一体的に捉え、段階的にステップアップしていく枠組みを設定する。

【用語の解説】

＊中高一貫教育

中学校と高校の６年間を接続し、計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成１１年度から導入された。平成２８年度の本県の設置状況は、県立３校、市立１校である。本県の中高一貫教育校は、同一の設置者によるものであり、中学校と高校を入学選抜を行わずに接続する併設型である。

＊教育課程の基準の特例

中高一貫教育校においては、中高一貫教育の利点を生かして６年間を通じた特色あるカリキュラムを編成することができるよう、特例措置が設けられている。例えば、高校における指導内容の一部について、併設する中学校における指導の内容に移行して指導することができる。

（２）中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進

現状と課題

平成１６年度に横手清陵学院中学校・高校が開校し、平成１７年度には大館国際情報学院中学校・高校が開校した。また、平成２８年度には県立として３校目の秋田南高校・秋田南高校中等部が開校する。

横手清陵学院中学校・高校及び大館国際情報学院中学校・高校は、いずれも専門高校を母体とした学校であり、情報教育、国際教育、探究的な学習等を計画的・継続的に展開し、進路実績や部活動、地域貢献など、着実に成果を上げている。また、中高一貫教育校の設置には選択肢の拡大という意義があるとともに、魅力ある学校づくりに向けて近隣の公立中学校と互いに切磋琢磨することが地域全体の教育力の向上につながっている。

秋田南高校・秋田南高校中等部の開校を機に、県立中学校の募集が全県一区になることを踏まえ、それぞれの学校が中高一貫教育の特徴を十分に生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、中高一貫教育校の魅力を広く伝えていく必要がある。

改 善 方 策

①秋田南高校・秋田南高校中等部における特色ある教育活動の推進

・グローバルリーダーとして県内外で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、６年間の英語教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
・グローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発及び実践を推進する。
・郷土の現状に課題を見い出し、それをグローバルな視点で問い直して探究する学習を全校的に展開し、地球規模の諸課題の解決に向けて積極的な姿勢を育成する。
・国際教養大学等との連携を深め、より実践的な英語コミュニケーション能力や国際的な視野、課題を解決する力を育成する取組を推進する。

②大館国際情報学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

・グローバル社会で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、６年間の国際教育や情報教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
・課題解決的な学習や自己表現活動などの一層の充実を図り、２１世紀を自らの判断で生きる人間の育成に取り組む。
・地域の教育資源の積極的な活用や関係機関との連携を図り、グローバルな視野から地域や世界に貢献しようとする意識を高める取組を推進する。

③横手清陵学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

・未来を切り拓く豊かな創造性をもった人材を育成するという視点に立ち、探究的な学習やものづくり教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
・中学校・高校で探究的な学習を実施することや６年間を見通したキャリア教育などの一層の充実を図り、２１世紀を主体的に生き抜く人間の育成に取り組む。

・地域社会に貢献する人材を育成する視点から、地域や企業と連携したものづくり教育や地域と密着した研究活動等を展開する。

④県内の中高一貫教育校の連携の強化

・各学校の教育実践について成果と課題を共有することにより、教育活動の一層の充実を図る。

⑤県立中高一貫教育校に関する積極的な情報発信

・様々な手段を通じて児童やその保護者に、中高一貫教育校の特徴や魅力を効果的に伝えるための取組を進める。

県立中高一貫教育校の概要（平成２８年度）

学　校　名	概　要
大館国際情報学院 中学校・高等学校	場　　所：大館市　開校：平成１７年度 母 体 校：大館商業 募集定員：中学校（７０）、高校（１７５） 高校の学科（学級数）：普通科（３）、国際情報科（２） 教育目標：「２１世紀を自らの判断で生きる人間の育成」 主な教育実践：オーストラリア、韓国の高校と姉妹校提携し、積極的に国際交流活動を推進している。
秋田南高等学校 秋田南高等学校中等部	場　　所：秋田市　開校：平成２８年度 母 体 校：秋田南 募集定員：中学校（８０）、高校（２４０） 高校の学科（学級数）：普通科（６） 教育目標：「郷土や国家を支える高い志と国際的な視野を備えたグローバルリーダーの育成」 主な教育実践：文部科学省の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の指定を平成２７年度から受け、世界の食糧問題に関する研究活動に取り組んでいる。
横手清陵学院 中学校・高等学校	場　　所：横手市　開校：平成１６年度 母 体 校：横手工業 募集定員：中学校（７０）、高校（１７５） 高校の学科（学級数）：普通科（３）、総合技術科（２） 教育目標：「２１世紀を主体的に生き抜く人材の育成」 主な教育実践：文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の指定を平成２２年度から受け、科学的な探究心を育む研究活動に取り組んでいる。

＊大館国際情報学院と横手清陵学院の高校の募集定員は、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。秋田南高校は、平成３１年度入学者選抜から内部進学者を含む。

4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

これからの高等学校教育においては、基礎的な学力を確実に習得させるとともに、一人一人の能力や個性を伸ばし、個々の進路に応じた学習を深めることが重要である。普通科においては、自己の将来を見据えた上で求められる高度な知識を身に付け、幅広い見識を育てる必要がある。また、専門学科では、それぞれの専門性の深化を図る一方で、技術の進展に対応できる力や新しい価値を創造する力を育てることが不可欠であり、そのために、指導の在り方を常に見直し、社会の変化に対応させていくことのできる柔軟性も重要である。複数の学科を有する学校においては、学科間連携を強化するとともに、学科の教育力を全校の教育力とするための工夫が必要である。

統合等再編整備に当たって学科・コースを検討する場合、これまでの成果と課題の検証とともに、中学生の志望動向や地域産業との関わり、生徒の進路実績など多様な視点から分析するとともに、長期的な見通しに立って全県的な学科構成のバランスを考慮し、慎重に検討を行う必要がある。

（１）普通科の改善と充実

方　向　性

学校の教育活動全体を通じ、生徒が自己の在り方生き方について考え、将来への夢や希望を抱き、その実現を目指して、自らの意志で自己の進路を選択決定する能力や態度を育成する必要がある。このため、キャリア教育の視点に立ち、計画的、組織的に様々な取組を進める。

また、資格取得やスキルアップ、進路意識の向上等のために、学校や学科の枠を超えた連携を充実させる。

改 善 方 策

①キャリア教育の視点に立った教育活動の充実

・各教科・科目等を幅広く学習することにより、生徒が自らの興味・関心や適性、能力を理解し、将来の進路や職業を考えることができるようにするなど、キャリア教育の視点に立った教育課程の編成を行う。

・生徒一人一人の進路目標達成に向け、多様なコース、選択科目等を設定するとともに、総合的な学習の時間や特別活動を計画的に実施し、インターンシップやボランティア等、体験活動の充実を図る。

②生徒一人一人の能力を伸ばす取組の充実

・生徒のニーズに応じて、資格取得やスキルアップを図るための専門的な指導について、専門学科及び専門高校との連携を図る。

（２）職業に関する専門学科の改善と充実

職業人として必要とされる専門分野の知識、技術及び技能の定着を図るとともに、急激な社会の変化やグローバル化の進展に対応し、課題を解決する力、創造する力等を備えた人材の育成を目指す。このような人材の育成を進めていくために、課題研究の指導の更なる充実などによる学校や学科の枠を超えた連携を推進するとともに、専門教育の指導力を高める教員研修の充実を図る。また、産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、長期インターンシップなど、学校と地域企業等とのネットワークを活用した連携を進める。

同時に、食料・森林・エネルギー等秋田がもつ多様な資源を生かして、産業振興を一層図る視点から、６次産業化*の発想や起業家精神を育むための取組を進めるとともに、高等教育機関へ進学し、より高度な知識や最先端の技術を身に付けた人材を育成することも必要である。

また、輸送機関連産業や情報関連産業など、将来、秋田の成長の牽引役となることが期待される分野について、高い技術力をもつ企業と連携してより実践的なカリキュラム開発に取り組み、本県産業の発展に貢献できる人材の育成を推進する。

【農　業】

方　向　性

農業法人や集落営農組織、先進農家等の地域農業のリーダーを目指す人材や地域産業を支える人間性豊かな職業人を育成する必要がある。このため、経営を含めた農業に関する知識・技術の定着を図り、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を身に付けさせるとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等の育成を目指す学習活動を展開する。

さらに、社会経済情勢の変化や農業教育の広領域化を踏まえ、農業・林業の多様化・高度化・精密化、安全な食料の生産と供給、地球規模での環境保全及び森林資源活用などの様々な課題に対応できるよう教育課程の工夫改善を図る。

改 善 方 策

①農業・林業の専門性を高める実践的な教育の充実

・農業技術の進展に対応した実習等の充実により、専門分野に関する実践的な技術・技能の定着を図る。

・関係部局との連携により農業法人や先進農家、農業の先端技術に取り組む民間企業等への長期インターンシップを推進するなど、多様な農業体験や林業体験を通じて、生産・加工・販売や経営等の多様化に対応した実践的な経営技術の習得を図り、アグリビジネス起業家精神を育む。

②地域農業を支える意識を高める活動の充実

・学校や学科の枠を超えた連携を図るとともに、地域や大学、企業等と連携して

商品開発を進めるなど、農産物の付加価値を高め、６次産業化に取り組む意識を育てる。

・農作物の生産力向上やブランド化、６次産業化の視点に立った教員研修の充実を図る。

③環境教育等の充実

・環境保全の必要性の高まりを受け、農場や演習林等を活用した調査・研究などに取り組むことにより、環境教育の充実を図る。

【工　業】

方　向　性

工業技術の社会的な意義と役割を踏まえ、生涯にわたって継続的に学ぼうとする意欲や態度を身に付け、専門性を生かして地域社会の発展に貢献する人材を育成する必要がある。このため、工業の各分野に関する将来のスペシャリストとして必要とされる基礎的・基本的な知識、技術及び技能を確実に習得させるとともに、技術の進展等に柔軟に対応できる創造的な能力と実践的な態度を育成する。さらに、環境保全、エネルギー制約などの課題について関心を高め、規範意識、倫理観等をもつ工業技術者を育成するとともに、これからの産業の動向を踏まえ、学校や学科の枠を超えた連携による工業教育を展開する。

改 善 方 策

①産業構造の変化、技術の進展等に対応したものづくり教育の充実

・工業技術者として必要な知識、技術、技能及び活用する態度を一体として身に付けさせる視点から、座学と実験・実習との一層の関連を図る。

・地域企業や大学等との連携による授業や実践的なものづくり、就業体験等の更なる充実を図る。

②地域社会等と連携した取組の充実

・地域社会や他校と連携した課題研究発表会など、学習や研究成果の発表の場の充実を図る。

・小・中学校での出前授業、特別支援学校及び地域での専門性を生かしたボランティア活動等の体験的な活動を充実させる。

・産業界との連携・協力体制を更に強化し、専門性を生かした長期インターンシップを推進する。

・地域産業や地域企業に対する生徒、保護者及び教員の理解を深める活動を充実させる。

・技能士*等、地域企業の高度熟練技能者を活用し、生徒の資格取得や専門的な技術の指導力を高める教員研修の充実を図る。

③新たな時代のものづくり産業を見据えた教育活動の充実

・異なる学科の技術・技能等に触れる機会を増やし、産業社会の発展に柔軟に対

応できる創造的な能力や応用力の向上を図る。
・県内の工業系高校と企業・関係機関等との連携を強化し、地域全体で、ものづくり人材の育成に取り組む組織の更なる充実を図る。
・輸送機関連産業など、高い技術力をもつ企業と連携して、本県産業の発展に貢献できる人材の育成を進める。
・本県の基幹産業である農業との連携を深め、地域産業を担う人材を育成するための教育活動を展開する。
・学校教育法の一部改正を踏まえ、大学への編入学にも対応できるよう、専攻科教育課程の充実を図る。

【商　業】

方　向　性

将来のスペシャリストとして必要な専門分野の知識と社会的責任を担う職業人としての倫理観やコンプライアンス*の意識、起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する必要がある。このため、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、高度な資格の取得や競技会等への挑戦など、目標をもった意欲的な取組を通じて、商業に関する知識を深めることを目指す。また、地域社会等との連携・交流を通じた実践的な学習を充実させ、ビジネスを展開するために必要な実践力やコミュニケーション能力、社会への適応能力等を育成する。

改 善 方 策

①創造力等を高める実践的な活動の充実

・商業の基礎・基本となる力を身に付けさせるとともに、商業の各分野の特性を生かし、企業や地域社会との連携・交流を通じた実践的な学習活動を充実させる。
・学校や学科の枠を超えた連携を推進し、他の専門学科と協力して商品開発を行うなど、商業科の特性を生かした実践的な活動の充実を図る。
・秋田県高等学校教育研究会の協力の下、商業科関連事業の充実を図る。
・経済社会を取り巻く環境の変化などに対応し、専門分野の指導力向上のため、教員研修の充実を図る。
・専門知識を有する外部講師を積極的に活用し、職業人としての倫理観やコンプライアンスの意識、起業家精神等の育成を図る。

②地域社会等と連携した取組の充実

・自治体や商工会議所、青年会議所等との連携を強化し、教員及び生徒の各種イベントや講習会への参加を促進することにより、様々な人々と円滑にコミュニケーションを図り、ビジネスの諸活動に積極的に取り組む意識を育む。
・地域産業祭等への参加及び協力とともに、各学校が行っているイベントや課題

研究等の取組や成果について、地域に向けて効果的に発信する機会を増やす。
・小・中学校等との連携を図り、商業の専門性を生かした体験活動等を推進する。

【水　産】

方　向　性

本県の漁業、海洋関連産業、水産加工業などを支え、活性化させる人材を育成する必要がある。このため、沿岸漁業が中心となっている本県水産業の実情に即した教育を推進するとともに、水産食品の製造、販売に関する学習の充実を図る。

さらに、ハタハタなど本県の水産資源を維持・増殖していくための環境づくりについて、関係機関と連携して研究に取り組む。

改 善 方 策

①特色ある水産教育の推進

・小型実習船を活用した沿岸漁業や調査・研究に関する実習の充実を図る。
・実習船や加工施設、潜水プールなどの施設設備を有効に活用した特色ある教育活動を展開する。
・本県の食文化や伝統食品を生かしながら、食品を加工し消費者ニーズに対応した新商品の開発を行う取組を推進する。
・水産技術の高度化に対応し、加工食品の製造、水産物の利用等についての教員研修を充実させる。

②関係機関等と連携した取組の推進

・水産振興センターや総合食品研究センター、男鹿水族館、漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、地域資源を有効に活用することによって、６次産業化、商品開発、長期インターンシップ等を推進する。
・学科の枠を超えた連携を推進し、水産業の発展に柔軟に対応できる創造的な能力等を育成する取組の充実を図る。

【家　庭】

方　向　性

生活産業の発展、多様化に対応できる専門的な知識・技術を身に付け、家庭や地域における衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスに主体的に関わる人材を育成する必要がある。このため、少子高齢化、ライフスタイルの多様化などの社会の変化や、食育の必要性などの社会の要請に対応した専門性の高い家庭科教育の充実を図る。また、専門的な知識・技術の高度化への対応という観点から、他の専門学科との効果的な連携による教育活動を展開する。

改 善 方 策

①生活産業に関わる実践的な教育活動の充実

・生徒の興味・関心や地域のニーズも踏まえ、特色ある教育課程を編成する。

・実社会と学んでいる内容との関わりについて理解を深められるよう、資格取得に関する内容や就業体験などを積極的に取り入れ、実践的・体験的な学習活動の充実を図る。

・生活産業の発展に対応した教員の専門性を高めるため、教員研修の充実を図る。

②社会の変化に対応した家庭科教育の充実

・地域産業祭等への参加など地域連携の推進により、学校家庭クラブ活動を充実させる。

・生活産業の高度化を踏まえ、生徒が創造性や応用力等を身に付けることができるよう、学校や学科の枠を超えた連携を推進する。

・衣食住などの地域の生活文化の伝承に取り組む教育活動を充実させる。

【情　報】

方　向　性

情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決することのできる人材や、情報産業の構造の変化やニーズの多様化に対応するため、高等教育機関への進学も視野に入れながら、将来、情報技術者となる人材を育成する必要がある。このため、情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能を習得させるとともに、情報の各分野における応用的・発展的な知識・技術や職業倫理等を身に付けさせる。

改 善 方 策

①専門性を高める教育活動の充実

・各科目のねらいを十分に踏まえた上で情報分野への進学や情報関連企業への就職に対応できる教育課程を作成し、専門分野の学習を充実させる。

・システム設計と情報コンテンツ制作を通して、専門的な知識・技術や情報モラルを身に付けさせる。

・情報技術の高度化に対応し、専門教育の指導力を高めるため、教員研修の充実を図る。

・専門知識を有する外部講師を積極的に活用し、専門的な知識・技術、職業人としての倫理観等の育成を図る。

②地域企業等との連携の強化

・地域企業や各機関等との連携を強化し、各種イベントへの積極的な参加を促すことにより、学んだ知識・技術の活用を図る。

・関係機関等と連携し、専門性を生かした就職先の開拓に努める。

・小・中学校等との連携を図り、情報の専門性を生かした体験活動等を推進する。

【福　祉】

方　向　性

専門的な知識・技術や倫理観を身に付け、多様なニーズに対応した質の高い福祉サービスを提供できる人材や、介護の現場から地域を支える意識をもった人材を育成する必要がある。このため、より専門的な知識・技術を高めるための教育活動を充実させるとともに、地域や施設等との連携を深める。

改 善 方 策

①専門的な知識・技術や倫理観を高める教育活動の充実

・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得に向けた、総合的、体験的な学習活動を充実させる。

・*介護福祉士の国家資格取得や*介護職員初任者研修に対応できる教育課程編成と、指導者の確保に努める。

・介護技術等の発展に対応した教員の専門性を高める研修の充実を図る。

②地域や施設等との連携の充実

・ボランティア活動や行事への参加など、地域や施設等との連携を一層推進する。

・福祉クラブなど福祉を志す生徒の自主的な活動を支援する。

・学校や学科の枠を超えた連携を図り交流を推進するとともに、社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化する。

【用語の解説】

＊６次産業化

１次産業（農林水産業）×２次産業（製造業）×３次産業（流通小売業等）で６次産業化とされ、１次産業が農林水産物の生産にとどまらず、加工や販売に取り組むことをいう。また、それぞれの産業が連携することによって、地域の資源を有効活用し新しい産業やサービスを生み出していくことにもつながる。本県の高校においても、地産食材を加工して商品化を図り、販売するなどの取組が行われている。

＊技能士

技能の習得レベルを評価する国家検定制度（厚生労働省）である技能検定に合格すると技能士として認定される。機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど、１２８職種あり、試験の難易度によって１～３級の等級に分かれている。工業科の生徒は、機械加工技能士普通旋盤作業、電子機器組み立てシーケンス作業等に合格することを目標の一つとしている。

＊コンプライアンス(Compliance)

遵法精神、法令遵守を指し、法律や内規などの基本的なルールに従って活動することをいう。近年、企業が法令違反により信頼を失墜する事例が繰り返されていることから、その重要性が指摘されるようになっている。

＊生活産業

家事の社会化・外部化が進む中で、人々はそれぞれの価値観に基づき生活に必要な物資やサービスを選択、購入しており、それらを提供する側として生活産業が発達してきた。食生活分野（外食産業、給食、食品流通など)、衣生活分野（アパレル産業、ファッション産業など)、住生活分野（住宅、インテリアなど)、ヒューマンサービス（保育、介護など）などを指す。

＊介護福祉士

介護に関わる国家資格の一つであり、厚生労働省は介護福祉士を介護現場の中核を担う存在として位置付けている。平成１９年の法改正により、既存の取得ルートが整理され、全ての者は一定の教育を受けた後で国家試験を受験するという形に取得方法が一元化された。平成２７年度現在、本県では六郷高校と湯沢翔北高校専攻科が、福祉系高校として介護福祉士養成施設の指定を受けている。

＊介護職員初任者研修

平成２５年４月よりホームヘルパー２級の資格が廃止になり、介護職員初任者研修に変更されている。約１３０時間で構成されたカリキュラムや実技を行うことになっている。

（３）その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実

【理　数】

方　向　性

専門的な知識・技能を生かして社会に貢献できる高い志をもった人材を育成する必要があることから、科学的、数学的な能力を高め、課題研究等、探究的な学習を通して課題を解決する中で、専門的な知識・技能の深化、統合化を図り、口頭での発表、プレゼンテーション、報告書の作成など、多様な表現活動の機会を設定しながら、柔軟な思考力や表現力、創造的な能力等を育成する。

改 善 方 策

①思考力や表現力等を高める教育活動の充実

・大学や研究機関、博物館等と積極的に連携することで、課題研究を質的に充実させる。

・日本や世界をリードする人材を育成するために、先端的な研究を行っている県内外の大学や公設試験研究機関等との連携を推進する。

・探究的な学習等を通して、思考力や表現力等とともにコミュニケーション能力の向上を図る。

・科学オリンピックへの参加や理数科合同研修会*の充実などにより、科学的に考察し表現する能力の向上を図る。

②地域医療や産業の発展等を支える意識を高める活動の充実

・医療系・福祉系のインターンシップやボランティア活動を充実させる。

【英語・国際】

方　向　性

自分の意見や考えを的確に表現し、世界に向けて発信する力をもった、グローバル社会で活躍できる人材を育成する必要がある。このため、国際教育や国際交流活動等により、異文化への理解を深め、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、様々な価値観を尊重する態度を育てるために、自国の歴史や文化に対する理解を深める指導を充実させることが重要である。

改 善 方 策

①コミュニケーション能力等を高める教育活動の充実

・「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等を、コミュニケーションの中で自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信できるよう、４技能を総合的に育成する指導を充実させる。

・グローバル社会を生きる上で求められる教養を身に付けるため、学びの広がり

や深まりにつながる指導を充実させる。

・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどを効果的に取り入れ、コミュニケーション能力及び情報や考えを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を高める活動を充実させる。

②国際教育及び国際交流活動の充実

・異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度を育成するため、異文化に触れる様々な交流活動及び大学や企業との連携による国際教育の充実を図る。

【用語の解説】

＊理数科合同研修会

観察・実験や体験を通して科学する心を育てるとともに、興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うため、研修会を県総合教育センター等で理数科２年生を対象に実施している。

（４）総合学科の改善と充実

方　向　性

生徒が自らの個性や適性を踏まえ、将来の職業選択を視野に入れながら、自己の進路への意識を高める学習を進めるとともに、積極的に科目を選択できる力を育てる必要がある。このため、自己の適性や興味・関心に応じた実践的・体験的な学習を深めることができるよう教育課程の改善を図る。

改 善 方 策

①自己の進路への自覚を高める取組の充実

・生徒が自ら系列[*]や科目を選択できるよう、ガイダンス[*]の充実と指導の徹底を図る。

・教育課程の改善を図り、生徒の進路希望に応じて各種資格取得に取り組ませるなど、一定の技術・技能を習得させる。

②学科の特色を生かした教育活動の充実

・総合学科の特色を生かし、生徒の主体的な学習の充実を図るとともに、社会の変化やニーズを踏まえた系列の在り方について検討を進める。

・「産業社会と人間[*]」の指導等を通して、将来の職業選択や職業生活の基礎となる学習の充実を図る。

・課題研究の成果等を積極的に外部に向けて発信するなど、地域や中学生が総合学科の特色について理解を深める機会の充実を図る。

県立高校における総合学科の概要（平成２８年度）

学　校　名	総合学科の概要
能代西高等学校	総合学科開設：平成１０年度 募集学級数：３学級 系列：生物資源、ビジネス、情報科学、生活福祉、総合進学
西目高等学校	総合学科開設：平成８年度 募集学級数：４学級 系列：文理、農業科学、土木、ビジネス会計、教養文化
増田高等学校	総合学科開設：平成７年度 募集学級数：３学級 ※総合学科の他に農業科学科１学級を募集 系列：人文・社会科学、自然科学、芸術・文化、生活・福祉、ビジネス会計

【用語の解説】

＊系列

総合学科においては、学びたい科目を原則として生徒が自由に選択することができる。系列は、進路別又は学習内容別に選択すべき科目のモデルをあらかじめ示したものである。例えば、増田高校には人文・社会科学、自然科学、芸術・文化、生活・福祉、ビジネス会計の系列がある。

＊ガイダンス

総合学科における科目選択に際して、生徒の興味・関心や進路希望を踏まえた積極的かつ適切な科目の選択が行われるよう学校で実施する助言や指導のことである。

＊「産業社会と人間」

総合学科において、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な教科・科目の選択に資するために、原則として全ての生徒に履修させる科目である。その内容は、「職業と生活」（職業人として必要とされる能力・態度、望ましい職業観を養う学習）、「我が国の産業の発展と社会の変化」（我が国の産業の発展について理解し、それがもたらした社会の変化について考察する学習）及び「進路と自己実現」（自己の将来の生き方や進路について考察する学習）である。

（５）実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新及び新規導入と効果的な活用

方　向　性

専門学科においては、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得を安全かつ効率的に行うために実習設備・機器の更新を確実に進める必要がある。また、技術の進歩は日進月歩であり、職業人として求められる専門的な知識、技術及び技能は一層高度化している。社会のニーズに応え、これからの産業を担う人材を育成するために、設備・機器の新規導入を進めていかなければならない。同時に、実習設備・機器の効果的な活用を図る必要がある。

改 善 方 策

①専門学科における実習設備・機器の更新

・実践的な技術・技能を身に付けた地域産業の担い手を育成するために、老朽化した産業教育設備・機器の更新を進める。

②新時代に対応した実習設備・機器の新規導入の推進

・産業社会の急速な進展や技術の高度化に対応した設備・機器の新規導入を年次計画により行い、専門教育の充実を図る。

③企業等との連携による実習設備・機器の活用

・最新の実習設備・機器を活用して、企業等と連携した技術指導を進めることにより、産業社会の進展に対応した技術・技能の習得や高度な資格取得を目指す。同時に、指導力向上のための教員研修にも活用する。

資　料　編

公立高等学校の募集定員と1学年の学級数（平成28年度）

全日制課程

学校名	募集定員	1学年の学級数			
		40人学級数		35人学級数	
花輪	140			普通	4
十和田	105			普通	3
小坂	70			普通1 工業1	2
大館鳳鳴	235	普通	5	理数	1
大館桂桜	225	普通2 生活1	3	工業	3
大館国際情報	175			普通3 国情2	5
秋田北鷹	230	普通	4	農業	2
二ツ井	70			普通	2
能代	235	普通	5	理数	1
能代松陽	210			普通3 国1情2	6
能代工業	140			工業	4
能代西	105			総合	3
五城目	105			普通	3
男鹿海洋	110	普通	1	水産	2
男鹿工業	105			工業	3
秋田西	175			普通	5
金足農業	175			農業	5
秋田	275	普通	6	理数	1
秋田北	240	普通	6		
秋田南	240	普通	6		
秋田中央	240	普通	6		
新屋	175			普通	5
秋田工業	210			工業	6
秋田商業	240	商業	6		
御所野	80	普通	2		
本荘	240	普通	6		
由利	175			普通3 理1国1	5
由利工業	140			工業	4
矢島	70			普通	2
西目	140			総合	4
仁賀保	140			普通3 情報1	4

学校名	募集定員	1学年の学級数			
		40人学級数		35人学級数	
西仙北	80	普通	2		
大曲農業	175			農業	5
太田（分校）	35			普通	1
大曲	230	普通	4	英語1 商業1	2
大曲工業	140			工業	4
角館	210			普通	6
六郷	105			普通2 福祉1	3
横手	235	普通	5	理数	1
横手城南	175			普通	5
横手清陵	175			普通3 工業2	5
平成	105			普通2 商業1	3
雄物川	105			普通	3
増田	140			総合3 農業1	4
湯沢	235	普通	5	理数	1
稲川（分校）	35			普通	1
湯沢翔北	210			普通2 商2工2	6
羽後	80	普通	2		
雄勝	70			普通	2
全県合計	7755		74		137

定時制課程

学校名	募集定員	1学年の学級数			
		40人学級数		35人学級数	
大館鳳鳴	70			普通	2
能代工業	35			普通	1
秋田明徳館	140			普通	4
本荘	35			普通	1
角館	70			普通	2
横手	70			普通	2
全県合計	420		0		12

＊大館国際情報学院、御所野学院、横手清陵学院の募集定員については、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

平成28年3月以降の中学校卒業者数の予測

（平成27年4月1日現在）

	地区 / 卒業年	鹿角 小坂	大館・北秋田 ①	大館・北秋田 ②	能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計	
高3	H25.3	341	674	329	772	2116	2937	748	1023	4708	1189	917	676	2782	9,606	
	前年比	3	−47	16	8	−20	−136	−39	−11	−186	46	6	−30	22	−184	
高2	H26.3	344	675	313	768	2100	2920	741	989	4650	1103	845	613	2561	9,311	
	前年比	3	1	−16	−4	−16	−17	−7	−34	−58	−86	−72	−63	−221	−295	
高1	H27.3	343	671	293	711	2018	2801	765	997	4563	1118	843	582	2543	9,124	
	前年比	−1	−4	−20	−57	−82	−119	24	8	−87	15	−2	−31	−18	−187	H27.3比
中3	H28.3	334	634	290	641	1899	2799	694	916	4409	1016	830	538	2384	8,692	
	前年比	−9	−37	−3	−70	−119	−2	−71	−81	−154	−102	−13	−44	−159	−432	−432
中2	H29.3	313	629	246	674	1862	2720	691	889	4300	1070	816	549	2435	8,597	
	前年比	−21	−5	−44	33	−37	−79	−3	−27	−109	54	−14	11	51	−95	−527
中1	H30.3	317	599	206	639	1761	2707	624	875	4206	995	747	484	2226	8,193	
	前年比	4	−30	−40	−35	−101	−13	−67	−14	−94	−75	−69	−65	−209	−404	−931
小6	H31.3	271	568	235	606	1680	2600	686	866	4152	986	706	502	2194	8,026	
	前年比	−46	−31	29	−33	−81	−107	62	−9	−54	−9	−41	18	−32	−167	−1,098
小5	H32.3	277	541	237	571	1626	2563	645	816	4024	997	756	472	2225	7,875	
	前年比	6	−27	2	−35	−54	−37	−41	−50	−128	11	50	−30	31	−151	−1,249
小4	H33.3	279	592	240	534	1645	2498	558	780	3836	970	708	417	2095	7,576	
	前年比	2	51	3	−37	19	−65	−87	−36	−188	−27	−48	−55	−130	−299	−1,548
小3	H34.3	275	538	206	585	1604	2514	602	829	3945	1010	721	394	2125	7,674	
	前年比	−4	−54	−34	51	−41	16	44	49	109	40	13	−23	30	98	−1,450
小2	H35.3	270	525	214	540	1549	2459	520	807	3786	949	693	434	2076	7,411	
	前年比	−5	−13	8	−45	−55	−55	−82	−22	−159	−61	−28	40	−49	−263	−1,713
小1	H36.3	258	572	191	518	1539	2450	563	785	3798	907	632	419	1958	7,295	
	前年比	−12	47	−23	−22	−10	−9	43	−22	12	−42	−61	−15	−118	−116	−1,829

＊H27.3月までの卒業者数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。
＊H28.3月からH36.3月の卒業者数は、平成27年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。
＊大館北秋田地区の欄で、①は大館市の計②は北秋田市と上小阿仁村の計である。
＊秋田市の人数には、秋田大学教育文化学部附属中学校と同附属小学校も加えている。

平成37年3月以降の中学校卒業者数の予測

（平成26年10月1日現在）

	地区 / 卒業年	鹿角 小坂	大館・北秋田 ①	大館・北秋田 ②	能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計
5−6歳	H37.3	258	498	195	495	1446	2364	475	749	3588	857	619	380	1856	6,890
	前年比														
4−5歳	H38.3	259	473	191	475	1398	2360	470	747	3577	834	641	393	1868	6,843
	前年比	1	−25	−4	−20	−48	−4	−5	−2	−11	−23	22	13	12	−47
3−4歳	H39.3	252	483	193	434	1362	2314	477	723	3514	817	642	387	1846	6,722
	前年比	−7	10	2	−41	−36	−46	7	−24	−63	−17	1	−6	−22	−121
2−3歳	H40.3	220	460	188	416	1284	2271	473	674	3418	775	585	359	1719	6,421
	前年比	−32	−23	−5	−18	−78	−43	−4	−49	−96	−42	−57	−28	−127	−301
1−2歳	H41.3	215	417	161	388	1181	2266	438	644	3348	740	550	346	1636	6,165
	前年比	−5	−43	−27	−28	−103	−5	−35	−30	−70	−35	−35	−13	−83	−256
0−1歳	H42.3														
	前年比														

＊H37.3月以降の卒業者数は、平成26年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。
H37.3月中学校卒業予定者は平成26年10月1日現在、5歳児数と4歳児数を加算、平均したものとし、以下同様とする。なお、H37.3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、H42.3月の統計はまだ出ていない。

公立高等学校（全日制課程）の第1学年の学級数別学校一覧

【平成28年度】

地区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	学校数
県北		小坂	十和田	花輪	大館国際	大館鳳鳴			12
		二ツ井	能代西	能代工業		大館桂桜			
						秋田北鷹			
						能代			
						能代松陽			
中央		御所野	五城目	由利工業	秋田西	秋田北	秋田		19
		矢島	男鹿海洋	西目	金足農業	秋田南			
			男鹿工業	仁賀保	新屋	秋田中央			
					由利	秋田工業			
						秋田商業			
						本荘			
県南	大農太田	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	大曲			18
	湯沢稲川	羽後	平成	増田	横手城南	角館			
		雄勝	雄物川		横手清陵	横手			
						湯沢			
						湯沢翔北			
校数計	2	7	8	7	8	16	1	0	49
学級数計	2	14	24	28	40	96	7	0	211

【平成18年度】

地区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	学校数
県北		米内沢	十和田	花輪	大館国際	能代	大館鳳鳴		18
		二ツ井	小坂	大館工業	能代工業				
			大館桂	能代北	能代商業				
			大館						
			鷹巣農林						
			鷹巣						
			合川						
			能代西						
中央		御所野	五城目	男鹿海洋	秋田西	秋田北	秋田工業	秋田	19
			男鹿工業	西目	金足農業	秋田中央		秋田南	
			矢島	仁賀保	新屋	秋田商業			
					由利	本荘			
					由利工業				
県南	大農太田		西仙北	大曲工業	大曲農業	湯沢	大曲		20
	湯沢稲川		角館南	六郷	角館		横手		
			雄物川	平成	横手城南				
			羽後	増田	横手清陵				
			雄勝	湯沢北					
				湯沢商工					
校数計	2	3	16	12	12	6	4	2	57
学級数計	2	6	48	48	60	36	28	16	244

秋田県の高等学校配置図（平成28年度）

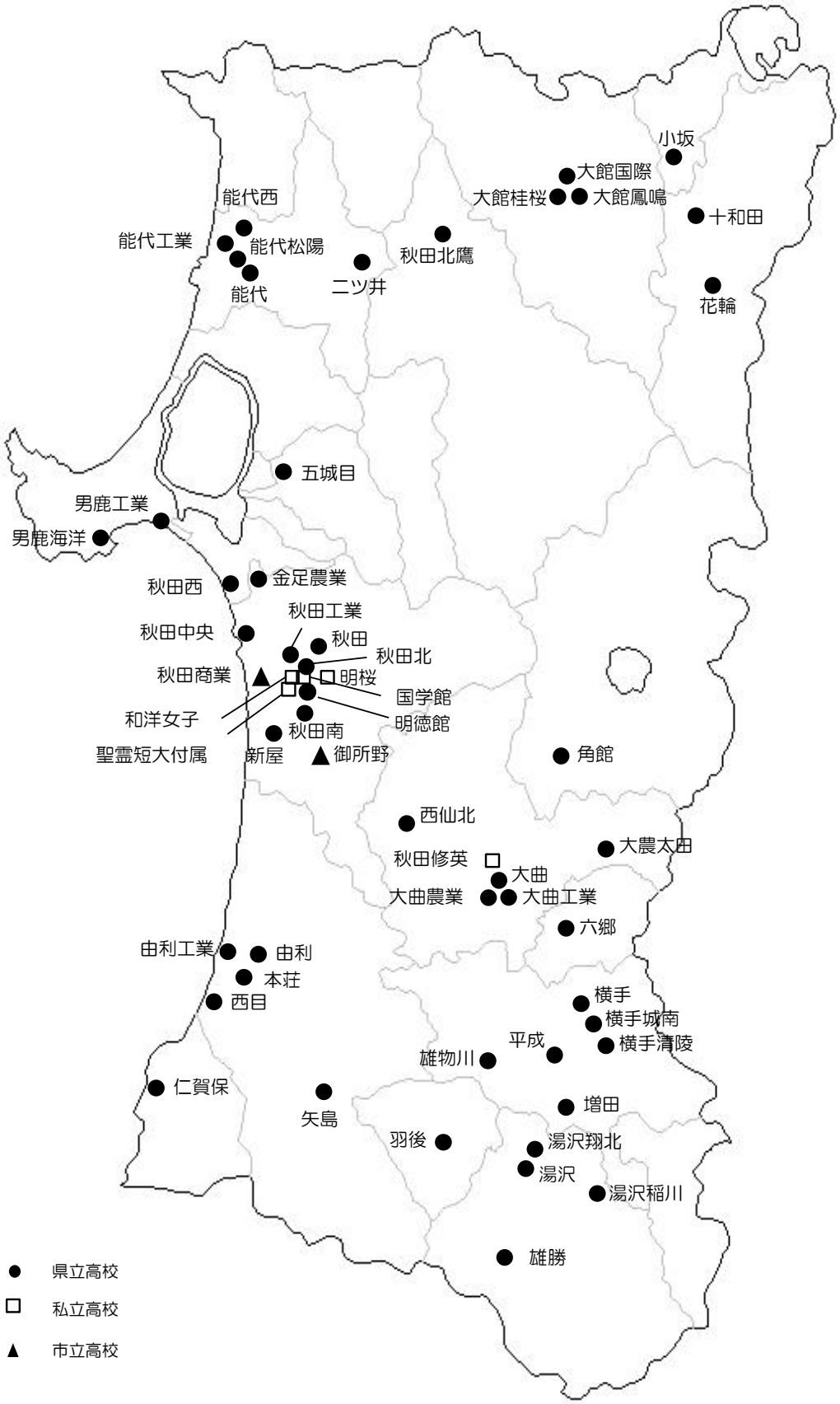

教育関連データ一覧（平成２７年度）

データ名	秋田県	全国
一人あたりの教育費(H25会計年度)		
幼稚園	1,256千円 （全国５位）	832千円
小学校	1,135千円 （全国７位）	912千円
中学校	1,345千円 （全国５位）	1,043千円
高等学校（全日制）	1,202千円 （全国１４位）	1,099千円
特別支援学校	7,460千円 （全国２３位）	7,045千円

（資料：地方教育費調査報告書）

データ名	H17	H27
１学級あたりの児童生徒数（秋田県・公立学校）		
小学校	22.2人	20.6人
中学校	28.5人	23.0人
高等学校(全日制)	37.6人	35.1人
〃　（全日制・定時制)	36.2人	33.5人

（資料：学校統計一覧(総務課)）

データ名	年代	割合
秋田県の校長・教頭・教諭の年齢構成（小・中・高）(H27)	２０代	2.9%
	３０代	10.9%
	４０代	36.8%
	５０代～	49.4%

（資料：総務課調べ）

データ名	秋田県	全国
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中)(H26)	8.9人 （全国１位）	12.1人
1,000人当たりの不登校生徒数(高校)(H26)	11.4人 （全国１４位）	15.9人
公私立高等学校中退率(H26)	1.0% （全国１位）	1.5%
暴力発生件数（小・中・高）(H26) 1,000人当たりの発生件数	0.6件 （全国１位）	4.0件

（資料：問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)）
＊数値の低い順に並べたときの順位である。

データ名	H17	H27
大学・短大進学率（公・私立全日制課程卒業者）	39.5%	45.3%
就職率（公・私立全日制課程卒業者）	32.0%	29.2%
県内就職率（公・私立全日制課程卒業者）	70.6%	66.0%

（資料：進路状況調査(高校教育課)）

データ名	秋田県	全国
就職決定率(H27年3月卒)	98.9% （全国１３位）	97.5%

（資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省)）

データ名	H25	H26
小・中学校・高等学校における特別支援教育を推進する校内委員会の設置状況	100.0%	100.0%

（資料：文部科学省調べ）

データ名	H25	H26
小・中学校・高等学校における特別支援コーディネーターの指名状況	100.0%	100.0%

（資料：文部科学省調べ）

データ名	H25	H26
海外留学生、海外研修生等派遣・受入等高等学校数	18校	18校

（資料：高校教育課調べ）

データ名	H25	H26
高校生インターンシップ参加生徒数	4,996人	4,724人

（資料：高校教育課調べ）

データ名	H26	H27
県外高校（全日制）への進学者数	128人	134人
青　森　県	13人	10人
岩　手　県	19人	19人
山　形　県	24人	28人
宮　城　県	28人	24人
そ　の　他	44人	53人

（資料：高校教育課調べ）

データ名	H26	H27
県外中学校からの高校（全日制）入学者数	34人	35人
青　森　県	12人	8人
岩　手　県	6人	5人
山　形　県	2人	2人
宮　城　県	1人	3人
そ　の　他	13人	17人

（資料：高校教育課調べ）

高等学校再編整備の歩み（昭和50年度～平成28年度）

年度	開校等	閉校	公立高校学校数					総合整備計画等
			合計	県立			市立	
				全日制		定時制単独校		
				本校	分校			
昭和50年度			59	46	6	3	4	第一次秋田県高等学校拡充整備計画
昭和51年度			59	46	6	3	4	
昭和52年度	仁賀保高校開校（新設）		60	47	6	3	4	
昭和53年度	雄勝高校開校（新設）、稲川分校開校（新設）		62	48	7	3	4	
昭和54年度	秋田西高校開校（新設）、横手東高校に全日制課程設置		63	50	7	2	4	
昭和55年度	大館東高校に全日制課程設置	金農船越分校閉校（昭和56年3月）	63	51	7	1	4	
昭和56年度	男鹿工業高校開校（新設）		63	52	6	1	4	第二次秋田県高等学校拡充整備計画
昭和57年度	秋田中央高校開校（秋田市立から移管）		63	53	6	1	3	
昭和58年度			63	53	6	1	3	
昭和59年度	新屋高校開校（新設）		64	54	6	1	3	
昭和60年度			64	54	6	1	3	
昭和61年度			64	54	6	1	3	第三次秋田県高等学校再編整備計画
昭和62年度		大農大森分校閉校 羽後高瀬分校閉校 （昭和63年3月）	64	54	6	1	3	
昭和63年度	西目農業高校から西目高校に校名変更 湯沢商業高校から湯沢商工高校に校名変更		62	54	4	1	3	
平成元年度			62	54	4	1	3	
平成2年度			62	54	4	1	3	
平成3年度			62	54	4	1	3	
平成4年度	大館高校開校（大館南高校と大館東高校の統合）		61	53	4	1	3	
平成5年度			61	53	4	1	3	
平成6年度	平成高校開校（平鹿高校と横手東高校の統合） 能代農業高校から能代西高校に校名変更		60	52	4	1	3	第四次秋田県高等学校改善整備計画
平成7年度			60	52	4	1	3	
平成8年度			60	52	4	1	3	
平成9年度			60	52	4	1	3	
平成10年度		矢島笹子分校閉校（平成11年3月）	60	52	4	1	3	
平成11年度			59	52	3	1	3	
平成12年度	秋田市立御所野学院高校開校（新設）		60	52	3	1	4	
平成13年度			60	52	3	1	4	第五次秋田県高等学校総合整備計画
平成14年度		本荘下郷分校閉校（平成15年3月）	60	52	3	1	4	
平成15年度			59	52	2	1	4	
平成16年度	横手清陵学院高校開校 男鹿海洋高校開校（海洋技術高校と男鹿高校の統合）		59	52	2	1	4	
平成17年度	秋田明徳館高校開校 大館国際情報学院高校開校	横手工業高校閉校（平成18年3月）	59	52	2	1	4	
平成18年度			58	51	2	1	4	後期計画
平成19年度	由利高校の共学化		58	51	2	1	4	
平成20年度	横手高校定時制課程　青雲館（県南地区定時制基幹校）設置 秋田北高校、横手城南高校の共学化		58	51	2	1	4	
平成21年度			58	51	2	1	4	
平成22年度			58	51	2	1	4	
平成23年度	秋田北鷹高校開校（鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の4高校を統合） 湯沢翔北高校開校（湯沢北高校、湯沢商工高校の統合）		54	48	2	1	3	第六次秋田県高等学校総合整備計画
平成24年度	湯沢翔北高校専攻科開科		54	48	2	1	3	
平成25年度	能代松陽高校開校（能代北高校、能代商業高校の統合）		53	48	2	1	2	
平成26年度	角館高校開校（角館高校、角館南高校の統合）		52	47	2	1	2	
平成27年度			52	47	2	1	2	
平成28年度	大館桂桜高校開校（大館桂、大館、大館工業の3高校を統合） 大館鳳鳴高校定時制課程　桜楯館（県北地区定時制基幹校）設置 秋田南高校中等部設置（秋田地区中高一貫教育校開校）		50	45	2	1	2	＊平成28～37年度 第七次秋田県高等学校総合整備計画

「第六次秋田県高等学校総合整備計画」実施協議会委員（兼）
「第七次秋田県高等学校総合整備計画」検討委員会委員
（平成25年度～平成27年度）

平成25年度

所属	職名	氏名
花輪	校長	石﨑　國人
大館国際	校長	古関　秀行
能代	校長	一関　雅裕
秋田北	校長	星野　滋
秋田工業	校長	西　聡
本荘	校長	吉原　慎一
矢島	校長	上杉　清博
大曲	校長	阿部　淳
六郷	校長	北嶋　淑子
雄物川	校長	根本　暢幸
増田	校長	古関　直衛
金足農業	副校長	伊東　金一
秋田	副校長	佐藤　一吉
秋田南	副校長	佐々木晃久
大館桂	教頭	長岐　祐輔
大館	教頭	石上　誠治
大館工業	教頭	根田　敬一
秋田北鷹	教頭	平川　信重
能代松陽	教頭	武藤　正則
能代西	教頭	近江谷正幸
男鹿海洋	教頭	堀川　渉
男鹿工業	教頭	鍛治　実
秋田西	教頭	佐賀　薫
新屋	教頭	猪股　和子
明徳館	教頭	塚本　宏明
秋田商業	教頭	工藤　隆博
御所野	教頭	伊藤　敏郎
由利	教頭	佐藤　武
西目	教頭	佐藤　緑
仁賀保	教頭	和田　央
大曲農業	教頭	猿橋　薫
大曲工業	教頭	草彅　康尚
角館	教頭	伊藤　剛
横手	教頭	堀川　茂進
横手清陵	教頭	佐々木　均
平成	教頭	藤田　悟
湯沢	教頭	最上　富雄
湯沢翔北	教頭	小西あけみ
雄勝	教頭	沓澤　金哉

平成26年度

所属	職名	氏名
十和田	校長	成田　榮樹
大館	校長	今泉　悟
男鹿工業	校長	有坂　俊吉
本荘	校長	佐藤　利正
西目	校長	猪股　悟
大曲農業	校長	伊東　金一
横手城南	校長	眞壁　聡子
横手清陵	校長	谷口　敏広
雄勝	校長	佐々木　裕
金足農業	副校長	鈴木　誠孝
秋田南	副校長	西村　充司
花輪	教頭	瀬川　宏光
小坂	教頭	夏井　博実
大館鳳鳴	教頭	佐藤　智和
大館工業	教頭	山田　徹弘
大館国際	教頭	鳴海　英晃
秋田北鷹	教頭	小林　吉則
能代松陽	教頭	奥山　亨
能代工業	教頭	照井　通則
能代西	教頭	藤田　仁志
男鹿海洋	教頭	東海林大樹
秋田中央	教頭	石黒みどり
秋田工業	教頭	木浪　恒二
明徳館	教頭	根　義鎮
秋田商業	教頭	工藤　隆博
御所野	教頭	伊藤　敏郎
由利工業	教頭	伊藤　剛
矢島	教頭	熊澤　耕生
仁賀保	教頭	木村　利夫
西仙北	教頭	藤井　広之
大曲	教頭	最上　富雄
大曲工業	教頭	和賀　伸司
角館	教頭	信田　正之
六郷	教頭	菅原　和久
横手	教頭	小園　敦
雄物川	教頭	田原　淳
増田	教頭	鈴木　雄平
湯沢翔北	教頭	佐藤　隆志
羽後	教頭	加納　勇
教育センター	指導主事	浅沼　和子

平成27年度

所属	職名	氏名
花輪	校長	京　久夫
十和田	校長	石川　弘美
大館鳳鳴	校長	立石　隆博
大館国際	校長	長岐　祐輔
秋田北鷹	校長	佐藤　清悦
二ツ井	校長	伊藤　雅和
能代西	校長	佐藤　信英
御所野	校長	長岐　康彦
本荘	校長	佐藤　一吉
由利工業	校長	佐々木　健
矢島	校長	山口多加志
西仙北	校長	小松　照夫
秋田	副校長	今井　智幸
秋田中央	副校長	髙橋　保子
大館	教頭	一関　智子
能代松陽	教頭	今川　拡
能代工業	教頭	成田　耕治
五城目	教頭	樋口　隆
男鹿海洋	教頭	黒澤　光弘
男鹿工業	教頭	鍛治　実
金足農業	教頭	渡辺　勉
秋田南	教頭	柘植　敏朗
秋田工業	教頭	畠山　真一
明徳館	教頭	千葉　雅樹
秋田商業	教頭	村上　清秀
由利	教頭	佐賀　薫
西目	教頭	東海林大樹
仁賀保	教頭	佐藤　緑
大曲農業	教頭	永井　元
大曲	教頭	佐藤　孝子
角館	教頭	千葉　慎作
六郷	教頭	菅原　和久
横手	教頭	倉田　寛行
横手城南	教頭	佐々木英憲
横手清陵	教頭	高久　英夫
増田	教頭	鈴木　雄平
湯沢	教頭	和田　央
湯沢翔北	教頭	山脇　聡
教育センター	指導主事	浅沼　和子

「第七次秋田県高等学校総合整備計画」策定委員
（平成25年度～平成27年度）

所　　属	氏　　名	平成25年度職名	平成26年度職名	平成27年度職名
高校教育課	鎌田　信	課長	課長	
〃	安田浩幸	副主幹（兼）班長		課長
〃	佐藤有正			政策監
〃	碇屋裕一	主幹（兼）班長		
〃	山崎　均		主幹（兼）班長	主幹（兼）班長
〃	小椋富二	副主幹（兼）班長	主幹（兼）班長	
〃	渡部克宏	副主幹（兼）班長	主幹（兼）班長	主幹（兼）班長
〃	伊藤雅和	副主幹（兼）班長	主幹（兼）班長	
〃	関谷美佳子	副主幹	副主幹	
〃	山田浩充	主任管理主事	副主幹（兼）班長	
〃	難波文彦	主任管理主事	主任管理主事	副主幹（兼）班長
〃	佐藤彰久	主任指導主事	主任指導主事	副主幹（兼）班長
〃	水谷佳延	主任指導主事	主任指導主事	副主幹（兼）班長
〃	千葉慎作	主任指導主事		
〃	信田正之	主任指導主事		
〃	熊澤耕生	主任指導主事		
〃	渡辺　勉	主任指導主事	主任指導主事	
〃	櫻田博憲		主任指導主事	副主幹
〃	菅原　勉	管理主事	主任指導主事	副主幹
〃	坂本寿孝	管理主事	管理主事	主任管理主事
〃	加賀谷英一	指導主事	指導主事	主任指導主事
〃	安田和人			主任指導主事
〃	佐藤　貢	指導主事	指導主事	主任指導主事
〃	下橋　実	指導主事	指導主事	主任指導主事
〃	築地　洋		指導主事	主任指導主事
〃	佐藤　進	管理主事	管理主事	管理主事
〃	荒川正明		管理主事	管理主事
〃	羽深康之		管理主事	管理主事
〃	高橋　透			管理主事
〃	村上清秀		指導主事	
〃	渡部　剛			指導主事
〃	伊藤　哲	指導主事	指導主事	指導主事
〃	珍田良浩	指導主事	指導主事	指導主事
〃	藤澤　修	指導主事	指導主事	指導主事
〃	藤原孝一		指導主事	指導主事
〃	齊藤正稔	指導主事	指導主事	指導主事
〃	野呂田義彦			指導主事
〃	大山　厚	指導主事		
〃	勝又貞臣		指導主事	指導主事
〃	鈴木鉄美			指導主事
〃	関屋亜生以			指導主事
〃	岸　弘昭			指導主事
〃	林　克至	指導主事	指導主事	指導主事
〃	柏谷浩樹			指導主事
〃	木村哲也		主査	主査
〃	大川　晃	主任		
〃	ヴォウクト ナオミ	ＣＩＲ	ＣＩＲ	ＣＩＲ

第七次秋田県高等学校

総　合　整　備　計　画

平成２８年３月１７日

発　行　　秋 田 県 教 育 委 員 会

〒　010-8580

秋田市山王三丁目１－１

TEL　　018-860-5163

FAX　　018-860-5808

e-mail　koukou@pref.akita.lg.jp